

令和7年第4回阿波市議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 令和7年12月5日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（19名）

1番 黒川理佳	2番 檜原浩二
3番 野口加代子	4番 竹内政幸
6番 武澤豪	7番 北上正弘
8番 後藤修	9番 坂東重夫
10番 藤本功男	11番 笠井安之
12番 中野厚志	13番 笠井一司
14番 檜原伸	15番 松村幸治
16番 吉田稔	17番 木村松雄
18番 阿部雅志	19番 原田定信
20番 三浦三一	

欠席議員（なし）

会議録署名議員

13番 笠井一司	14番 檜原伸
----------	---------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 町田寿人	副市長 安丸学
政策監 正木孝一	教育長 高田稔
理事 坂東孝一	市民部長 稲井誠司
健康福祉部長 大倉洋二	産業経済部長 森克彦
建設部長 森友邦明	水道部長 吉岡宏
教育部長 小松隆	危機管理局長 笠井和芳
企画総務部次長 古川秀樹	市民部次長 酒巻達也
健康福祉部次長 笠井孝彦	産業経済部次長 住友勝次
建設部次長 大石憲司	教育部次長 三宅剛
教育部次長 板東毅	吉野支所長 鈴田直城
土成支所長 妹尾光雄	阿波支所長 大塚清
農業委員会事務局長 伊坂典恭	監査事務局長 坂東明

水道部次長 吉 成 永 吾
財政課長 藤 井 信 良

会計管理者 清 田 美恵子

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 相原 繁喜

議会事務局次長 松永 祐子

議会事務局係長 大塚 久史

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

午前10時00分 開議

○議長（笠井安之君） 現在の出席議員は19名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（笠井安之君） 日程第1、市政に対する一般質問を前回は引き続き行います。

まず初めに、3番野口加代子さんの一般質問を許可いたします。

3番野口加代子さん。

○3番（野口加代子さん） おはようございます。

ただいまから議席番号3番野口加代子が一般質問をさせていただきます。

今回の質問は1問、阿波市場スマートインターチェンジについて2点質問させていただきます。1点目として、阿波市場スマートインターチェンジ工事の進捗状況について、2点目として、整備予定地における休憩施設の今後の計画についてです。

早速、質問に入らせていただきます。

私にとって、2023年、令和5年2月からの工事が進められているスマートインターチェンジについての質問は今回で2回目です。前は令和5年9月の定例会で質問したので、あれから2年3か月がたちました。その際にはたくさんの要望を語り、提案させていただきました。今年4月にはスマートインターチェンジの名称が決まりました。今は亡き原田健資市議が、市議会定例会で、インターチェンジの名称に建設地である市場町の市場を入れてはどうかという提案でした。その後、検討がなされ、名称が阿波市場スマートインターチェンジと正式に決定されました。スマートインターチェンジの名称が阿波市場スマートインターチェンジに決定し、過疎化に認定されている市場町民として大変うれしいです。スマートインターチェンジに一番近い市議は私です。1から1.5キロ圏内に在住しているので、工事現場を通行するたびに形づくられていくインターチェンジとインターチェンジのこれからの効果、また周辺環境整備などに期待が膨らむ日々を過ごしてきたところです。

そんな中、本年9月21日の徳島新聞に、整備中の阿波市場スマートインターチェンジ隣接地の広場の阿波市の利用計画案が掲載されました。地域のにぎわいづくりにつなげたいとの考えで、隣接地に子どもが楽しめる遊具などを設けた広場や駐車場を整備する計画を進めている。整備予定地はインターチェンジの出入口の近くの約5,500平方メートルの市有地。広場3,000平方メートルに複合遊具や幼児用の遊具などを設置。駐車場2,500平方メートルには約70台分の駐車スペースを設け、公衆トイレを整備する。インターチェンジにつながる市道から駐車場に進入できるようにする。また、来年度以降、業者に委託して設計を始める。市長からは、ドッグランを整備するなどの広場の具体的な内容は、今後、市議会や市民の意見を聞きながら検討したいという具体的な内容掲載でした。新聞報道等によると、現時点では阿波市場スマートインターチェンジの完成時期については未定とのこと。

そこで質問です。

1点目、阿波市場スマートインターチェンジ工事の進捗状況は。2点目、休憩施設の今後の計画について。この2点を続けて、森友建設部長、答弁をお願いします。

○議長（笠井安之君） 森友建設部長。

○建設部長（森友邦明君） 皆さん、おはようございます。

野口議員の一般質問の1問目、阿波市場スマートインターチェンジについて幾つかご質問をいただいておりますので、順次答弁させていただきます。

まず、1点目の阿波市場スマートインターチェンジ工事の進捗状況についてですが、本体工事であるスマートインターチェンジ工事は事業主体である西日本高速道路株式会社四国支社が発注し、鋭意工事を進めているところです。工事の進捗状況については、高速道路本線へ乗り入れる道路を整備するための補強盛土や北側斜面ののり面補強、本線より降りてくる道路の擁壁工、料金所から市道への接続道路をつなげるため、現場の掘削土を用いた造成工事などを進めています。また、市道山麓東西1号線との交差部に建設しておりましたボックスカルバートが整備され、市道を走る一般車両の迂回が解消されるなど、安全性を確保しつつ段階的に工事を進めているところです。また、今後においては、先ほどの工事を進めながら、ETCや照明などの設備工事、標識設置工事及び舗装工事など、別途工事に順次着手していくと伺っております。

続いて、2点目の休憩施設の今後の計画についてですが、現在の計画予定地は阿波市場スマートインターチェンジの隣接地であることから、乗り合わせや待ち合わせ場所とし

て、また市民の皆様もくつろげる憩いの空間として計画を進めております。場内には広場、駐車場及び公衆用トイレなどを配置し、広場スペースには遊具やドッグランを備えた公園を第1案として整備する計画としております。今後の可能性としましては、発災時における臨時の物資集積場所としての機能など様々な活用が想定されますが、現在は計画段階であり、今後は若手職員や子育て世代を中心としたプロジェクトチームからの提案や市民の皆様からの意見などを参考にするとともに、また西日本高速道路株式会社四国支社をはじめとした関係機関との調整を図りつつ決定していきたいと考えております。インターチェンジ利用者や市民の皆様に気軽に利用していただけるようなエリアを目標としながら、安全性や維持管理の観点からも施設の在り方について検討していきたいと考えております。

引き続き、関係者の皆様のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上、答弁いたします。

○議長（笠井安之君） 野口加代子さん。

○3番（野口加代子さん） 森友建設部長に答弁をいただきました。

工事の進捗状況が計画どおり順調に進んでいるのかなどは、答弁内容から素人の私には分かりません。完成時期は未定というのが気になりますが、今後も順調に工事が進み、早期の完成が図れるよう期待します。

休憩施設の今後の計画についてですが、新聞報道の具体的内容が答弁内容からは外されています。答弁にもありますように、今後十分検討していく必要はありますが、過疎債や税金は大切に使ってほしいとの市民の声の反映をよろしくお願いいたします。繰り返します。過疎債や税金は大切に使ってほしいと市民の声の反映をよろしくお願いいたします。

スマートインターチェンジに関しての私の2年前の質問は、地域活性化につながるような計画はあるのでしょうかという質問でした。そのときの答弁書を見ました。

1点目のスマートインターチェンジ本体の工事については、事業主の計画の基に進めていただいているので省きます。

2点目にした質問は、地域活性化につながるような計画はあるのかに対しての答弁は4つ、次のようなものが挙げられていました。1つ目、新鮮な農産物の流通、2つ目、新たな企業誘致による雇用の場の確保、3、観光のアクセス性向上、4、災害時の迅速な救援活動など、様々な効果が期待できる地方創生の起爆剤であり、4車線化が進む徳島自動車道と相まってその波及効果はさらに大きくなるものと考えていますと書かれてい

ます。とりわけ、企業誘致におきましては、良好な交通アクセスが大きな強みになることからしっかりPRするとともに、市外からのアクセスが向上する阿波市の観光資源について計画的に情報を発信してまいりますと、2年前に答弁をいただいています。

現時点での今後の地域活性化の展望はどうでしょうか。皆さんはどう思いますか。将来展望は明るいと思いますか。今の現状です。これから明るくなるようによろしくお願いします。

どこの行政もですが、長年続いている縦割り行政ではなく横の連携もしていただき、地域が活性化する政策の誕生を切に望みます。何もしなくても誰かがやってくれて明るい未来が来ればいいのですが、今の現状では、今の時代ではなかなか難しいです。そう思います。そう思いませんか。

また、市民アンケートで公園の設置を求める声が多かったのを踏まえ、市の職員でつくるプロジェクトチームで協議し広場の整備を決めたと、本年9月21日の新聞には書かれていました。いろいろなものの価値観が、時代とともにがらりと変わっています。今の現状は、いろいろな選択の連続で今の現状があります。今後、市の職員でつくるプロジェクトチームにも期待します。私たちも頑張ろうと思います。よろしくお願いします。

また、先ほど過疎債を大切に使ってほしいと言いましたが、もう既に多額の過疎債がスマートインターチェンジには使われています。どうか引き続き、それが費用対効果が上がるように、今後も重ね重ねよろしくお願いします。

スマートインターチェンジの有効活用ということで、数年前に私が書いていたのを読み上げます。提案です。スマートインターチェンジ出口付近に道の駅等の施設を建設し、そこを災害時の拠点にする。災害時、物資の備蓄及び交通拠点として、同時に公園、キャンプ場、車中泊用の電源つき駐車場、太陽光発電システム、大型の水タンク等のレジャー施設をそのまま災害時の避難所として機能する施設にする。イベントなども開催し、観光客を呼び込み、阿波市民の雇用にも貢献できるような施設にする。特に、トイレに関しては、災害時でも清潔に使用できるトイレ施設を整備する。市役所も近いため、災害時、市役所との連携も取りやすく、ヘリコプターの発着もできるようにすればよいと思います。これ、2年前に書いてました。でも、今もう2年もたったら、いろいろなことがはや変わっております。例えば、災害が起きた、病院で協力してもらえる阿波病院ももう少しで閉院する。聞くとところによると、2月いっぱい入院患者さんはもう受け入れない。そして、その後1年ぐらいは外来で、診療所というような形です。そうです。だけど、今度

災害のときにはどういう役割になるかというのは心もとなくなっております。

私は、観光協会がスマートインターチェンジ付近に来ていただけたらいいのになと思っています。建物を建てるとうごくお金がかかるんです。今の時代、トレーラーハウスというのが新聞に載ってまして、トレーラーハウスの会社、展示場に見に行ってきました。今日それを借りてきましたので、トレーラーハウスといったらイメージどうですか。もう今はとてもすてきな感じで、それが1つあったら、皆さんが見に来たり、利用できるような感じですよ。披露させていただきます。（パネルを示す）小さいですけども、こんな感じであるんですけども、これは店舗タイプ、住居タイプ、こんな感じですよ。価格が1,100万円とか1,200万円で購入できるんです。それと税金が要らないとかがメリットで、国からの補助金も出たりとかいろいろあるので。資料くれたんですけど、ごめんなさい勉強する時間がなくてできていませんけど、でもメリットはあるようです。資料によると災害時の協定を結ぶということで、藍住町がトレーラーハウス会社の方と協定を結んでいるようです。協定を結んでもお金は要らないということなので、また検討してみてください。付近にトレーラーハウスを置かしまして、観光協会に来ていただく。今、観光協会は、奥のほうに入っているんです。せっかくパンフレットとかがいっぱいあるんですけども、なかなか私たちの手に入らない、足を運ぶというのもなかなか難しいです。だけど、そのスマートインターチェンジの近くに観光協会があれば、パンフレットを置いたりとか。まずはスマートインターチェンジから降りてもらわないといけません。それで、今は土柱とかもすごく皆さんの協力でよくなるような方向にいつてますので、こういう案があるということをお願いします。だから、そういう建物、建屋、近くで観光アピールができるようなものをしてほしいと思います。

イベントということで、阿波市にはアエルワという宝物、私、宝物と思っていますけど、あるんです。この間市長も来ていただいたんですけども、吉野川高校の農産市、それとマルシェとクラフト展の巡回展ということで、すごいです、阿波市民というか近隣の1,000人からの人が来て、1,000人っていったらあんなにいっぱいになるんですね。だけど、農業を志しているかどうかは知りませんが、その学校で学んだ子が作った作物をいっぱい買い求めて。それと、アエルワっていうところで、笑顔いっぱいの子どもたち、高校生を見ることができました。そんなアエルワの宝物。それと、クラフト展では、米川慶子さんが秋の勲章をもらいました。それでそんな作品が見れたりとか、見に来てくれてよかったなと思います。あと、マルシェにしても、いろんな団体がマルシェして

るんですけども、3つの相乗効果で完売してました。豚まんなんかすごいこと売れたんだと思います。それで皆さんほくほくしてましたけども、そういう宝物。それと、私は1キロ圏内、1キロ半ですけども、それにはいっぱいスマートインターチェンジのそこにはあるんですよ。きれいなものといえば大俣とかにコスモス畑、桜は日開谷川沿いでざあっと咲きますし、アガパンサスは咲くし、そういうすてきなところもありますし。けども、いろいろ、し尿処理もあるんです。阿北特養もあるんです。火葬場もあるんです。けども、犬が遊ぶドッグランとかはないんです。だから、ドッグランが欲しいとかという声の人が来てるんだと思いますので、また検討をお願いします。

いっぱいしゃべりたいことはありますけれども、また道がそれでもいけませんので、これぐらいにしておきます。今後スマートインターチェンジで阿波市が、市場町の過疎がよくなるようにお願いします。

これで私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（笠井安之君） これで3番野口加代子さんの一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時21分 休憩

午前10時29分 再開

○議長（笠井安之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番後藤修君の一般質問を許可いたします。

8番後藤修君。

○8番（後藤 修君） ただいまから8番後藤修が一般質問をいたします。

早速、質問に入りたいと思います。

今回の質問は、大きく分けて6問の質問をさせていただきます。1問目は公共交通について、2問目は本市主催のイベントについて、3問目は放課後児童クラブについて、4問目はインフルエンザ予防接種について、5問目は健康増進について、6問目はごみ減量化についてです。今回は欲張って質問が多いんですけど、皆さんのご協力をお願いしたいと思います。

質問に入ります。

まず、公共交通についてです。

あわめぐりの指定乗降場所は現在126か所あります。その一つに御所の郷がありま

す。この施設自体は公共施設であり、市の入浴助成券が使える温泉施設で、本市において数少ない遊休施設であり、阿波市民の憩いの場として多くの方があわめぐりを利用し、入浴や食事を楽しんでいるとよく聞きます。同様の施設が本市にもう一か所あります。それが土柱ランド新温泉です。御所の郷と同じ遊休施設であり、こちらはあわめぐりの指定乗降場所とはなっていません。

まず、その点について1点質問いたします。

入浴助成券が使える土柱ランド新温泉をあわめぐりの乗降場所にできないかについて、坂東理事より答弁いただけますか。

○議長（笠井安之君） 坂東理事。

○理事（坂東孝一君） 後藤議員の一般質問1問目、公共交通についての1点目、入浴助成券が使える土柱ランド新温泉をあわめぐりの乗降場所にできないのかについて答弁をさせていただきます。

デマンド型乗合交通あわめぐりは、利用者の自宅の近くや指定乗降場所までお迎えに上がり、希望の降車場所までの移動を乗り合いで運行している地域公共交通でございます。指定乗降場所につきましては、市内の公共施設、商業施設、医療機関などのほか、吉野川市内で指定乗降場所としている吉野川医療センター及びJRの3駅を含めると、令和7年12月1日現在、計126か所を指定乗降場所としております。

議員ご質問の土柱ランド新温泉につきましては、現時点では乗降場所に指定しておらず、最寄りの指定乗降場所である阿波高速バス停留所のご利用を案内しております。土柱ランド新温泉の乗降場所指定につきましては、今後の利用状況等を踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 後藤修君。

○8番（後藤 修君） 答弁いただきました。

答弁では、最寄りの阿波高速バス停留所を案内しているということ、また利用状況等を踏まえ検討するとの答弁でした。

官民の違いはあれ、同じ入浴助成券が使える施設に変わりはありません。以前には土柱の湯が指定乗降場所として営業していましたが、漏水により営業ができなくなり、それに代わって土柱ランド新温泉が入浴助成券が使える施設として、市からの依頼を受けて代替施設になったという理由もあります。その点も鑑みて、指定乗降場所にする必要があるの

ではないでしょうか。既にそれから7か月が過ぎています。また、御所の郷の近くには土成バス停もあり、両者とも指定乗降場所となっています。土柱ランド新温泉を指定乗降場所とすることにより、入浴者が増える可能性もあるのではないのでしょうか。まずは、土柱ランド新温泉を指定乗降場所とし、その後利用状況を踏まえ、検討してもいいのではないのでしょうか。実際のところ、阿波高速バス停留所で乗降しても、土柱ランド新温泉をどのくらい使ったかは分からないと思います。試験的にやってみることも必要ではないのでしょうか。阿波市地域公共交通活性化協議会でまず議論していただき、次の協議会には私も傍聴させていただきたいと思います。活発な議論を期待して、次の再問に移りたいと思います。

9月の議会でも質問しましたが、あわめぐりの病院帰りの予約が取りづらい現状の改善は検討されているのかについて質問したいと思います。今回9月には出てなかったアンケートなども出ましたので、もう一度質問をしたいと思います。これについても坂東理事より答弁いただけますか。

○議長（笠井安之君） 坂東理事。

○理事（坂東孝一君） 後藤議員の一般質問1問目、公共交通についての再問、あわめぐりの病院帰りの予約が取りづらい現状の改善は検討されているのかについて答弁をさせていただきます。

本年4月から10月までのあわめぐりの予約状況を見ますと、特に9時台、12時台、14時台及び16時台に予約が集中する傾向が見られます。そこで、より多くの方にあわめぐりを効率よくご利用いただけるよう、予約センターにおいて乗車時間の調整を行いながらあわめぐりを運行しております。

議員ご質問の改善の検討につきましては、全体としてあわめぐりは安定した運行が確保されていることから、当面は現状の運行体制を維持してまいりたいと考えております。なお、今後におきましても、あわめぐりの利用状況や利用者の皆様のニーズの把握に努めるとともに、予約センターでの時間調整の状況等にも注視し、必要に応じて事業主体である阿波市地域公共交通活性化協議会において対応策を検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 後藤修君。

○8番（後藤 修君） 理事より答弁いただきました。

4つの時間帯で予約が集中すること、また全体としては安定した運行が確保されているとの答弁でした。

ここでパネルを見ていただきたいと思います。(パネルを示す)これは阿波市地域公共交通活性化協議会でアンケートを取ったものをグラフにしたもので、この題目のとおり、あなたのあわめぐりの利用満足度を教えてください。まず、満足が65.9%と最も多く、次いでやや満足が多くなっています。それを合計すると84.1%となり、前回令和6年度の86.4%とほぼ横並びとなっています。主な理由としては、満足では、ドライバーは優しくありがたい。やや満足では、待ち時間の調整、帰りの予約が難しい、ここがポイントになると思います。土日でも運行してほしい、土日の運行については原田議員も何度か質問されています。どちらでもない、到着時間を過ぎる場合があり、炎天下で待つのは体力面で厳しい。今年の夏は暑かったので、こういうふうなことが起こったのだと思います。やや不満では、大きい荷物などを持ち込めない、予約が思うように取れない、2点目出ました、予約について。不満では、もっと台数や運転手を増やしてほしい。昨日の一般質問でも原田議員から増車の件、増員の件は話がありました。近隣自治体にもっと乗降場所を増やしてほしい。こういうふうな内容のものが、前回の阿波市地域公共交通活性化協議会のほうで出てきたアンケートです。

それに基づいて、自分は質問したいと思います。

あわめぐりは4台の車両で運行しています。しかし、昼の時間帯は、運転手の休憩のため2台の運行になっています。昼の時間帯は、午前を送り届けた通院の帰りの人が自宅に帰るために一番必要な時間帯です。あわめぐりは年間約3,000万円弱のお金で運用されています。昼の時間帯二、三時間の間でも2名の増員ができれば、この問題はある程度解消できるのではないのでしょうか。数百万円の経費は必要だと思います。それによって、あわめぐりの最大の課題である帰りの予約が取りづらい点は、かなり解消できるのではないのでしょうか。また、県立中央病院ではデマンドバスでの通院に関して、診療に合わせて自動予約する実証実験が11月4日から始まっています。予約をスムーズに取れない高齢者に代わって自動予約するシステム、それらも今後注視していただきたいと思います。

話は戻りますが、まず昼間の二、三時間の時間で2名の運転手の確保、毎日ではなくてもいいと思います。月水金とか利用の多い曜日に、週二、三回でもいいです。運転手が足りないようなら、私でよければ運転もします。2種免許も無論持っています。市の職員のOBやOGの方も、運転が好きで社会貢献したい方はいるのではないのでしょうか。これに

ついても、阿波市地域公共交通活性化協議会でぜひ検討していただければと思います。

次の質問に移ります。

本市主催のイベントについてお聞きします。

今年は20周年記念事業もあり多くのイベントが開催され、また今後も予定されていますが、今後それらの事業をどうするのか。町田市長の言葉を借りるとスクラップ・アンド・ビルド、意味は古い制度や非効率な行政サービスを廃止し、縮小し、その財源や人的資源を新しい施策に振り替えること、行財政改革の基本ではないでしょうか。

そこで、1点質問いたします。

本市では20周年記念のイベントが数多く開催されているが、これらの事業の来年度以降の開催の有無について、これについても坂東理事より答弁いただけますか。

○議長（笠井安之君） 坂東理事。

○理事（坂東孝一君） 後藤議員の一般質問2問目、本市主催のイベントについての1点目、本市では20周年記念のイベントが数多く開催されているが、これらの事業の来年度以降の開催の有無についてとのご質問に答弁をさせていただきます。

今年度は合併20周年を記念して、市民と共に祝い、改めて本市の魅力を市内外に伝えるとともに、シビックプライドの醸成を図るため、市制20周年記念事業を開催しているところでございます。

まず、4月26日に開催しました阿波市市制20周年記念式典を皮切りに、杉村太蔵講演会、橋下徹講演会、NHK全国放送番組公開収録「民謡をたずねて」、及川浩治ピアノ・リサイタル、阿波市納涼祭、ラジオ体操・みんなの体操会、阿波牛・阿波ベジバーベキュー、防災フェスタ、アンパンマンショーなど様々なイベントを開催し、子どもから大人まで多くの市民の皆様に参加していただけるよう開催してまいりました。また、12月からは阿波市人権フェスティバルや阿波ベジ徳島インディゴソックス中学生野球教室 in 阿波市、出張！なんでも鑑定団 in 阿波公開収録、大阪桐蔭吹奏楽部演奏会、阿波シティマラソンを開催し、多くの方々に様々なイベントを通して阿波市のよさと魅力を伝えてまいりたいと考えております。

議員ご質問のこれらの事業の来年度以降の開催の有無につきましては、各事業ごとに担当部署において、イベントの必要性に応じて継続する事業と縮小する事業等を見極めながら検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 後藤修君。

○8番（後藤 修君） 理事より答弁いただきました。

継続する事業と縮小する事業等を見極めながら検討するということでした。

人気の事業はできるだけ継続できるよう検討いただければと思います。特に、先日チケット販売がありました大阪桐蔭高等学校の吹奏楽部の演奏会、これはすごい人気で、朝6時から並んでいる方もいらっしゃって、チケットが購入できなかった方も多数いらっしゃいます。チケットの売り方については、また今後考えていただけるものと考えて、こういうふうないい事業をできるだけ継続していただきたいと思います。

また、映画や吉本新喜劇も多くの方から要望があります。加えて、阿波市の事業ではありませんが、阿波市のふるさと納税を支えている吉野川高校の収穫祭が今年初めてアエルワ前で開かれました。こういう事業についても、阿波市とは直接関係がなくても継続できればと思う事業です。ぜひ検討していただきたいと思います。

続いて、再問として、1点質問させていただきます。

長年にわたりしてきた2事業について質問いたします。具体的には、防災フェスタや阿波シティマラソンの開催はどうするのかについて、この件については市長より答弁いただけますか。

○議長（笠井安之君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 後藤議員の一般質問の2問目の再問、防災フェスタや阿波シティマラソンの開催はどうするのかについて答弁させていただきます。

先ほど坂東理事から答弁しましたように、特に今年度は市制20周年記念ということで、いろんな事業をアエルワのほうと話をしながら進めております。こういった中で、議員も申されたように、スクラップ・アンド・ビルドということで継続するもの、縮小するもの、それとまた廃止していくものも市民の皆さんとか関係者の意見を聞きながら判断していきたいと思っております。

そういった中で、防災フェスタは今年は2,000人という数の参加がございまして、これはあくまで防災に関する啓発イベントで、第14旅団自衛隊の音楽隊も参加して炊き出し訓練、様々なことをして啓発をしてきたということで、好評でございました。これに関しまして、実際、行政がするイベントから、市民の自らの参加型の行事に変えていく必要はございます。こういった中で、国においては、全国各地で豪雨や地震などの発生を受けまして、本年6月6日に国民の命と暮らし、なりわいを守るために第1次国土強靱化実

施中期計画っていうのを閣議決定しております。こういった中で、昨日の質問にもございましたが、物価高騰対策も重要でございますが、やはり今言いました命、暮らし、なりわいを守るとというのがそれをまだ上回ると思います、命が入っておりますので。こういった中で、来年度から令和12年度までの5か年で国の予算の20兆円超えを配分してやっていくと。こういった中で、5つの柱を設けております。1つは防災インフラの整備管理、こういったことと、ライフラインの強靱化の中には水道とか道路とかも入ります。これに加えて、デジタル技術の活用ということで、有事の際にいろんなスマホからの連絡もできないとかそんなのも最新の技術で対応すると。加えて、自助、共助、公助の中で特に自助、共助が大事ですから官民連携の強化と。それと、最終的に一番大事なのは地域防災力の向上ということで、いろんな阿波市の事業によりまして正常性バイアスといいますか、私の地域、私の家だけは心配ないと、災害に対して、こういった中でそういった意識はかなり払われて、市民の方も防災・減災に対する意識度は向上してきていると思います。

こういった中で振り返ってみますと、30年前の平成7年1月17日の阪神・淡路大震災、そして14年前の未曾有の大震災と言われた東日本大震災、そして9年前の熊本地震、こういったことを踏まえまして、去年は元旦から能登半島地震があつて、今年は岩手県の大船渡市で火災ということで、今まででもありました。県内では板野町でも火事があつて、なかなか鎮火に至らなかったということもあつて、こういったことを踏まえるために今までの防災フェスタの内容も踏まえながら、先ほど申しましたように、検証してみるっていうのが一番重要でございます、ちょうど今年度で10小学校区の防災組織の連合会が設立して、今年度に至っては10校で約3,800人の参加によって実践的な訓練が行われました。これらのことから、実際、有事の際の全ての災害は防げませんが、少しでも災害の少ないように実践的な訓練につながっていくというようなことを一番目指していきたいと思います。そういった中には、自主防災組織とか徳島中央広域連合の消防本部、阿波市消防団、また警察署、いろんなところの意見も聞きながら協議を重ねながら、この事業の内容を変えていって、時期的なものも猛暑時期を避けるとか、こういった工夫をしていきたいと考えております。

次に、2点目の阿波シティマラソンにつきましては、公認のコースを取りまして、阿波市民の参加者が少ないということもありますが、よさとしては、参加された方からコースだけでなく、スタッフの対応も含め運営面においても大変高い評価をいただいておりますことや、市外の方へ阿波市の自然の豊かさや食文化など地域資源の魅力を発信することで交

流人口の拡大に資する面もあると認識しております。とはいいながら、今後は委託業務費の見直し等による経費縮減を一層進めるとともに、今年度の来年2月に行われる大会も含めましてもう一度勘案しまして、次回大会の開催につきましては内容を変えるとかこういったことも含めて慎重に協議をして実施したいと考えておりますので、ぜひご理解、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 後藤修君。

○8番（後藤 修君） 市長より答弁いただきました。

防災フェスタでは、目的である自助、共助、まだまだ促進したいというふうな市長のお気持ち、また阿波シティマラソンでは過疎債を、自分はずっと言ってきたんですけど、費用面のほうをまた再度検証するというふうな話で、まだ先の話にはなるんですけど、いろいろ検討する課題があるのかな、そういうふうに思いました。この質問については、これで終わりたいと思います。

次の質問に移ります。

放課後児童クラブについてです。

早々ですが、2点質問をいたしたいと思います。

1点目として、老朽化した八幡放課後児童クラブの改修等の予定は。2点目として、クラブを利用できる対象児童について、条件の一つに保護者等が産前産後期間中とあるが、期間を柔軟にできないかについて。この2点について、大倉健康福祉部長より答弁いただけますか。

○議長（笠井安之君） 大倉健康福祉部長。

○健康福祉部長（大倉洋二君） 後藤議員の一般質問の3問目、放課後児童クラブについて2点ご質問をいただいておりますので、順次答弁させていただきます。

初めに、1点目の老朽化した八幡放課後児童クラブの改修等の予定はについて答弁させていただきます。

放課後児童クラブは、就労などにより保護者が昼間家庭にいない小学生に対し、適切な遊びや生活の場を提供しその健全な育成を図ることを目的として、市内10か所で開所しています。

議員ご質問の八幡放課後児童クラブは、昭和60年に建設された鉄筋コンクリート造りの平家建てで、平成17年度に木造の学習室を増築しましたが、老朽化対策が必要な施設

の一つです。これまでも、その都度、雨漏りや空調機等の修繕を行ってきましたが、構造上や施設管理上の問題から改善があまり見られない状況となっています。本市といたしましても、八幡放課後児童クラブの老朽化の進行防止や快適な環境を確保するためには、施設改修が必要であると考えています。今後におきましては、予算の範囲内で適宜修繕を行うとともに、将来的な利用児童数の推移を考慮した上で補助事業や地方債の活用状況を鑑みながら改修規模の精査を行い、計画的、効果的に改修したいと考えております。

次に、2点目のクラブを利用できる対象児童について、条件の一つに保護者等が産前産後期間中とあるが、期間を柔軟にできないかについて答弁させていただきます。

放課後児童クラブを利用できる児童の要件は、阿波市内の小学校に就学している児童で、保護者等が就労のため昼間家庭にいないことなどがあります。その要件の一つに、保護者等が出産予定日前8週間に当たる日から出産日後8週間に当たる日までであること（産前産後期間）という項目がありまして、その場合トータルで16週間、放課後児童クラブが利用できます。この産前産後期間は、母体保護の見地から労働基準法で定められている休業期間に準じた要件になっているため、出産日を基準に産後に利用を集約するなどのこの項目での柔軟な対応は現時点では難しいものと考えています。

一方で、出産は母体に大きなダメージを与え、特に産後はホルモンバランスの変化や育児ストレスによる産後うつリスクが高まることから、産前産後期間は保護者等にとって極めて重要な期間であると認識しております。今後におきましては、放課後児童クラブの利用要件について、保護者等の産前産後の状況なども勘案し、個別の事情にも一定のルールを設けた上で柔軟な対応ができるよう指定管理者と協議しながら検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 後藤修君。

○8番（後藤 修君） 大倉健康福祉部長より答弁いただきました。

1点目の答弁では、計画的、効果的な改修をしたいとのことでした。部長にも現場、八幡放課後児童クラブを見ていただきました。八幡放課後児童クラブ、他の放課後児童クラブの施設と比べてどうですか。私は、阿波市の全ての放課後児童クラブを見てきました。八幡放課後児童クラブの冷暖房設備、トイレ、事務所、どれを見ても最低です。行政サービスは全ての人に平等でなければなりません、それがたった一人でも。しかし、八幡放課後児童クラブは、今40人の子どもたちがいます。来年も40人か41です。教室を間借りして、伊沢、柿原、一条はそういうふうな状況を全て新築されました。私自身も望んで

いたのは新築で、うれしい限りです。八幡もできれば新築、そんな気持ちもないとは言えません。しかし、現実を直視すれば新築ではなく改修ではないでしょうか。億のお金を使って新築を建ててほしいというわけではありません。昨日から強い寒波が来ています。本日の議会が終わりましたら、現場、八幡放課後児童クラブをもう一度私は見に行くつもりです。市長もお疲れだとは思いますが、時間があれば、私も随行しますので一回現場を見ていただければと思います。いつでも言ってください。今日でも随行いたします。

次に移ります。

2点目の答弁では、柔軟な対応ができるよう指定管理者と協議するとのことでした。

ここで、もう一枚パネルを見ていただきたいと思います。（パネルを示す）この表は、徳島県8市のうち本市の内容に近いものが3市ありましたので、それを引き抜いてきました。妊娠中の保護者が上の子どもを放課後児童クラブに預けるための要件です。本市の場合は、先ほど部長が説明していただいたように、保護者等が出産予定日8週間、2か月です。多胎妊婦の場合には書かれているんですけど、これは双子以上の場合ということで14週間、3か月と2週間になると思います。それから、出産日後8週間、これについても産前の2か月、産後の2か月というふうなことだろうと思います。トータルで4か月、多胎妊婦の方に限っては5か月と2週間ということになるだろうと思います。三好市は、保護者が妊娠中もしくは出産後間もない場合というふうに書かれていて、出産予定月の3か月前、出産後6か月の期間のみ、入会できます。トータルで9か月です。次、徳島市。徳島市はあまり内容がなかったんですけど、妊娠中または出産間もない状態であることというふうなことで書かれています。鳴門市は、妊娠出産で出産予定月と産前産後の2か月、トータルで5か月というふうになっています。

このように、市によってまちまちではあるんですけど、できれば三好市のように期間でいうと9か月、産後でいうと6か月、こういうことが保障されています。できれば、何回も言うんですけど、阿波市がこれに近づくように、部長の答弁では今後また検討するというふうなことでしたので、これを踏まえてまたいろいろ検討していただければと思います。

今の質問の中で抜けてたのが、私が質問するに当たり、保護者の方からいろいろ話を聞きました。いろいろな例があるんですけど、産後のほうが上の子をできるだけ見てほしいという意見が多かったです。当然個人差がありますし、双子などのケースの状況は変わってくると思います。何度も言いますが、答弁にありましたように、柔軟に対応、もう一

回言いますけど、できれば三好市に近づけていただきたいということでお願いして、次の質問に移ります。

インフルエンザ予防接種についてです。

今年は11月時点で全国の多くの地域で警報レベルに達しており、本格的な流行が拡大中です。特に変異株サブクレードKが猛威を振るっています。

そこで、1点質問いたします。

児童・生徒へのインフルエンザ予防接種の補助を検討してみてもについては、これも続いて大倉健康福祉部長より答弁いただけますか。

○議長（笠井安之君） 大倉健康福祉部長。

○健康福祉部長（大倉洋二君） 後藤議員の一般質問の4問目、インフルエンザ予防接種について、児童・生徒へのインフルエンザ予防接種の補助を検討してみてもはに答弁させていただきます。

初めに、今季のインフルエンザ感染症は例年より早く流行し、急激な拡大状況にあり、学級閉鎖や学年閉鎖が増加傾向でございます。

議員ご質問の児童・生徒へのインフルエンザ予防接種につきましては、過去においては定期接種として接種が行われておりましたが、社会全体の流行を阻止し得る積極的なデータがないことから、平成6年に予防接種法の対象から除外され、任意接種になっております。その後におきましても、子どものインフルエンザワクチンの定期接種化につきましては国で検討が重ねられましたが、現行の方法によって小児に接種した場合の有効性には限界があり、個人の判断で任意に接種を行うことが適当であるという結論が出されたという経緯がございます。また、任意接種で健康被害が発生した場合は、予防接種法に基づかないことから、国の救済制度の対象とはならないという状況にあります。

県内の助成状況については、助成の対象や回数、金額は異なりますが、市においては8市のうち3市が助成を実施していると聞いております。今後、本市が児童・生徒のインフルエンザ予防接種に公費助成を行う場合は、先ほども申しました過去の経緯に加え、助成制度を継続的に運用するための財源、対象年齢、健康被害に対する課題があると考えております。本市としましては、手洗いやマスクの着用、小まめな換気など基本的な感染対策の徹底を呼びかけながら、国の動向を注視し、適切な判断を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 後藤修君。

○8番（後藤 修君） 大倉健康福祉部長より答弁いただきました。

手洗いやマスクの着用、小まめな換気など基本的な感染対策の徹底を呼びかけるということでした。コロナ時に学習してきたことで、ある程度予防はできると私も思います。

ここで、もう一枚パネルを見ていただきたいと思います。（パネルを示す）これは、先ほど部長が言われました3市の助成状況を表に表したものです。鳴門市については、中学3年生及び高校3年生相当の方、無償。これは受験生や進学など、大切な時期に発症や重症化の予防、経済的負担の軽減を目的としていると聞いております。阿南市、満1歳から小学就学前、1人2回までで1回1,500円を助成するというものです。阿南市はワクチン接種を安く受けやすくする助成制度が整っています。小さなお子さんがいる家庭でも、比較的負担が少ない形でインフルエンザ予防接種を受けることができます。最後に、吉野川市、生後6か月から小学校6年生、接種1回につき1,000円、2回までというふうになっていたと思います。お隣の吉野川市でもこういうふうな制度があります。

インフル接種を助成する目的としては、感染拡大の抑制と集団予防。子どもは学校、幼稚園、保育所、遊び場など多くの人と接する機会があり、しかも集団生活をしているため、インフルエンザが広がりやすい。子どもにワクチンを受けてもらうことで、地域のウイルスの拡大を減らすという集団予防の観点があります。また、重症化、合併症予防、幼児や子どももインフルエンザで重症化したり、肺炎など合併症のリスクがあります。子どものうちからワクチンを受けることで、万が一かかっても症状の抑制を可能とします。

最後に、費用の負担です。最後、費用の負担とは、インフルエンザは任意接種のため、通常は自己負担。だとすると、接種をためらう家庭も出やすい。助成を出すことで接種へのハードルを下げ、多くの子どもにワクチン接種を受けてもらいやすくなります。つまり、公衆衛生として予防接種を広げる目的があるわけで、本市としてもインフルエンザ予防接種について無償とは言いませんが、せめてお隣の吉野川市と同程度の助成についても今後検討していただければと思います。

次の質問に移ります。

健康増進について質問いたします。

本県は、毎年糖尿病、ワーストワンかワーストツー、定位置になっています。その本県において、阿波市は糖尿病が多い市であると言われていています。糖尿病予防のポイントは、食事を整える、適度な運動を続ける、2つの大きいポイントがあります。

そこで、1点質問したいと思います。

市民の健康増進のためにトレーニング器具を体育施設に設置できないのかについて、この質問については小松教育部長より答弁いただけますか。

○議長（笠井安之君） 小松教育部長。

○教育部長（小松 隆君） 後藤議員の一般質問の5問目、健康増進について、市民の健康増進のためにトレーニング器具を体育施設に設置できないかについて答弁をさせていただきます。

本市には社会体育施設が17施設、そのうち屋内施設が7施設あり、市内外の多くの方に幅広くご利用いただいております。スポーツは健康、体力の維持増進のみならず、生きがいがづくりや地域コミュニティの活性化にも資するものがあり、スポーツに親しむ環境整備の重要性は市としても認識をしております。

一方で、本市は阿波市公共施設等総合管理計画に基づき、限られた財源の中で計画的な維持管理や修繕を優先しています。今後も、維持管理や修繕費の増加が見込まれる中、トレーニング器具の導入に当たっては、導入費用や設置スペース、維持管理、安全管理などを総合的に精査する必要があります。これらを踏まえ、まずは既存施設の利用状況やニーズ把握、安全面の基準整理を進めながら社会体育施設の環境整備に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 後藤修君。

○8番（後藤 修君） 小松教育部長より答弁いただきました。

総合的に精査する、また社会体育施設の環境整備に努めるとの答弁でした。

これで、ここもパネル、再々ですけど出させていただきます。（パネルを示す）いろいろご意見もあると思いますが、一生懸命作ったので見ていただきたいと思います。

まず、阿波市について、8市におけるトレーニング器具設置状況、阿波市においては今現状、過去にはありましたが、今はありません。三好市、一番下段の吉野川市は、2か所以上の施設があります。徳島市もそうです、ふれあい健康館、むつみパーク蔵本。他の市についても1か所はあります。利用としては、大体1回の利用が200円程度の金額になっておりました。暑い、寒い、雨の日、雪の日そんなときでも、トレーニング器具と場所があれば気候を気にせずに運動ができます。トレーニング器具は、近年、安全で安いものもたくさんあります。市民の皆さんの糖尿病予防のため、ひいては健康増進のために検討してみてもどうでしょうか。よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

ごみ減量化について、割高な中の阿波市指定ごみ袋を値下げできないのか。この質問については、令和2年度第4回阿波市議会定例会を皮切りに何度か質問させていただいております。当時は、同時に雑紙の回収についても質問させていただきました。それから5年がたち、雑紙のほうができたのですから、この件についても粘り強く質問をしたいと思っております。

まず、稲井市民部長より割高な中の阿波市指定ごみ袋を値下げできないかについて、所見をお伺いしたいと思います。

○議長（笠井安之君） 稲井市民部長。

○市民部長（稲井誠司君） 後藤議員の一般質問6問目、ごみ減量化について、割高な中の阿波市指定ごみ袋を値下げできないのかについて答弁をさせていただきます。

本市では、家庭から可燃ごみを排出する場合、指定ごみ袋を使用させていただいております。指定ごみ袋は、45リットル相当の容量がある平袋型大とレジ袋型大のほか、20リットル相当の容量がある平袋型中があり、それぞれ平袋型大及びレジ袋型大は10枚入りで250円、平袋型中は10枚入りで200円で販売をしております。令和6年度の収入といたしましては、指定ごみ袋及び粗大ごみシールと合わせ約3,790万円となっております。

議員ご質問の平袋中の販売価格の見直しについてでございますが、市民の皆様へ排出するごみ量に応じてごみ処理に係る費用をご負担いただくことは、一般廃棄物の排出抑制やリサイクルの推進のほか、将来世代の負担軽減に有効な手段であると考えております。また、ごみ袋調達コストにつきましても、今後、材料費の高騰や人件費の高騰により増加する可能性がございますので、単価の見直しにつきましては現時点では困難であると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 後藤修君。

○8番（後藤 修君） 稲井市民部長より答弁いただきました。

単価の見直しについては現時点では困難との回答でした。

基本的には中を値下げしてほしいのですが、もしごみ袋の調達コストが増加するときは、ごみ袋の値上げを検討するとき、そういうときは中のごみ袋を据置きにして、大のみ上げる、そんなところも視野に入れていただきたいと思います。

また、単身世帯が増えている中、以前も言いましたが、レジ袋を阿波市指定のごみ袋にするなど、ごみの減量化には有効だと思いますので、これも引き続き検討をお願いいたします。

最後に、1点、せっかくエコステーションを設けていただいたので、できればその成果を可視化、見える化できればと思います。例えば、阿波市のホームページにリサイクルゲージを設けてみてもいいのではないのでしょうか。市のリサイクル率をゲージで見れるようにし、資源化率の見える化、まさにSDGsではないのでしょうか。ぜひ検討していただきたいと思います。

最後に、物価高騰対策を身近な人から昨日聞き取りしましたので、報告します。

1番は、事務手数料が少ないのであれば、現金給付でお願いしたい。また、2番目は、水道料金の減免もありがたい。絶対やめてほしいのはおこめ券という意見もありました。参考にさせていただければと思います。

これをもって今回の私の質問を全て終わります。

○議長（笠井安之君） これで8番後藤修君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時21分 休憩

午前11時29分 再開

○議長（笠井安之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番中野厚志君の一般質問を許可いたします。

中野厚志君。

○12番（中野厚志君） それでは、12番、日本共産党中野厚志、ただいまから質問に入ります。

1番目は、国民健康保険制度についてです。

2024年12月2日から、紙の保険証の新規発行が停止され、マイナ保険証への一本化が強行されました。これに伴い、国保や後期高齢者医療制度において、保険料滞納者に対して発行されていた短期保険証も廃止されることになりました。これを受けて、医療関係者などから、国保料や後期高齢者医療保険料を滞納した人がいきなり医療費10割負担を求められ、受診できなくなるのではないかという懸念が出されていました。

これについて、前の石破内閣は、2025年8月15日、自己負担が困難だとの申出が

あれば、市町村の判断で窓口負担3割にできるとする答弁書を閣議決定しています。これを受けて、厚労省は、10月17日、国保税滞納で医療費の窓口10割負担となった世帯から自己負担が困難だとの申出があれば、自治体の判断で負担を3割にできるとする事務連絡を全国の自治体に発出しました。

そこで質問します。

本市の国保税滞納者への対応はどうなっているのか答弁ください。

○議長（笠井安之君） 稲井市民部長。

○市民部長（稲井誠司君） 中野議員の一般質問の1問目、国民健康保険制度についての1点目、国保税滞納者への対応はどうなっているのかについて答弁をさせていただきます。

初めに、本市における国民健康保険税の収納状況についてご説明させていただきます。

本市では、国民健康保険制度を安定的かつ持続的に運営していくためには、納期内での納付を確保することが極めて重要であると認識し、納期内納付の向上に努めております。令和6年度決算における現年度分の収納率は96.3%となっており、ここ数年は上昇傾向にあります。納付が困難となる主な要因といたしましては、所得の減少や失業、生活困窮など、被保険者の経済的事情によるものが多く見受けられます。

議員ご質問の国保税滞納者への対応についてはどうなっているのかについてでございますが、納期限を過ぎた世帯主に対し、まず督促状を送付し、納付についてのご理解とご協力をお願いしております。その後も納付が確認できない場合には、電話や催告書による個別の納付指導を行い、納付相談や分割納付の提案など、できる限り納税者の実情に寄り添った対応に努めております。それでも、なお納付が見受けられない場合には、法律に基づく財産の差押えなど、必要に応じて滞納処分を実施しております。

一方で、経済的に真に困難な世帯主につきましては、生活実態を確認した上で、分割納付や納付猶予、減免制度の活用を勧めるとともに、生活相談や福祉制度の紹介など、実情に応じた適切な支援を併せて行っております。

また、特別な事情がないにもかかわらず、長期にわたり国保税を滞納している世帯につきましては、特別療養費の支給対象として取り扱うことになっておりますが、医療を受ける機会を失わないよう必要に応じて窓口での丁寧な説明と相談による対応を行っております。

今後におきましても、国民健康保険制度の公平性と持続性を確保するため、引き続き納

付の呼びかけを丁寧に行い、納期内納付の向上に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 中野厚志君。

○12番（中野厚志君） 答弁いただきました。収納率がまあまあ高いなと思いました。とってもいいことだと思います。

2024年9月20日付の通知において、自治体が被保険者を10割負担に切り替えることについて、機械的運用はせず、特別な事情の有無の把握を適切に行った上で行うものであることを何度も強調しています。通知は、10割負担への切替えを控えるべき特別な事情として、災害、盗難、世帯主や家族の病気、負傷、事業の廃止、休止、事業における著しい損失、それらに類する事由などを具体的に挙げ、これらの事情がない場合に限って、10割負担のペナルティーが適用される旨を強調しています。阿波市の場合は、あまりそういうのは例はないと思ってます。今までのように、滞納世帯の申出をしっかりと聞くとともに、実態把握の調査、確認をして対応してください。

それでは、2番目の質問に行きます。

未就学児以外の子どもの均等割軽減の拡充についてですが、2025年7月24日、全国知事会が子どもの声を反映した政策の推進と国地方の協働強化に関する提言で、国民健康保険の子どもに係る均等割保険料の軽減措置対象の18歳までの引上げ及び軽減割合、現在5割ですが、その拡充を図ることを求めています。それに先立ち、2025年6月4日、全国市長会は、国民健康保険制度の改善強化に関する重点提言で、子どもに係る均等割保険料を軽減する制度について対象年齢や軽減割合を拡大するとともに、その財源については国において措置することを求めています。このように、全国市長会、全国知事会と相次いで子どもの均等割軽減の拡充を提言しています。

そこで質問します。

子どもの均等割軽減の拡充はどうなっているのか答弁ください。

○議長（笠井安之君） 稲井市民部長。

○市民部長（稲井誠司君） 中野議員の一般質問の1問目、国民健康保険制度についての再問、未就学児以外の子どもの均等割軽減の拡充について答弁をさせていただきます。

初めに、未就学児における子どもの均等割軽減につきましては、子育て世帯の経済的負担軽減を図ることを目的に、令和4年度に創設されております。

現在、未就学児における医療分と後期支援金分の均等割額について、法律の規定に基づ

き2分の1に軽減をしています。また、低所得世帯の軽減、7割、5割、2割の各軽減でございしますが、これに該当する世帯の未就学児の場合は、軽減適用後の均等割額についてさらに2分の1を軽減します。この制度における軽減額については公費で賄われており、国が2分の1、県及び市がそれぞれ4分の1を負担することとなっております。

議員ご質問の未就学児以外の子どもの均等割の軽減につきましては、先ほど中野議員からもありましたが、全国知事会及び全国市長会において国へ要望等を行っていることから、今後の国の動向に注視をしてみたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 中野厚志君。

○12番（中野厚志君） 答弁いただきました。

この議会が始まった11月27日の徳島新聞の記事に、26日、厚生労働省は、均等割を半額にする対象を原則として18歳まで広げる方針を明らかにしました。厚労省の23年9月時点での調査によると、国保の加入者数は、6歳以下が50万人余り、半額の対象に加わる7から18歳は130万人を超えることになる。財源は、国が2分の1、都道府県と市町村が4分の1ずつを負担すると掲載されました。全国市長会や全国知事会の要望も効いたと思います。要望が実現され、一歩前進という感じでおります。ありがとうございました。

続いて、2問目の米の流通について質問します。

今年の米の収穫量は735万トン、昨年より約50万トンの増産です。これで、消費者も、米不足を心配する必要はないと思ったかもしれませんが、しかし、実は裏でとんでもないことが起きています。

政府は、今年5月、備蓄米を安く放出しました。備蓄米は、大災害や深刻な不作に備えて毎年20万トンを5年分、100万トンを政府が保管することになっています。実際は、96万トン。今回、主食用として59万トンを放出、さらに加工用として7.5万トンが放出されます。したがって、残りは29.5万トンしかありません。

今回、これによって確かに安い米が消費者の手元に届いた面がありましたが、JA、全農、米穀店、中小米卸業者が主立った流通ルートに大手の米卸業者や商社系の集荷業者を参入させたため、米の流通システムを破壊してしまいました。JAは、集荷が激減した昨年の反省と大手の米卸業者や集荷業者が農家への直接買い付けに来ることから、8月に入って続々と高値の概算金を農家に提示しました。概算金とは、JAの集荷業者が生産者の

出荷の際に支払う仮渡金です。ちなみに、徳島の場合、1俵60キロで徳島コシヒカリ3万24円です。消費者には米は高いまま、農家からすれば一時的に買取り価格が高騰し手取りが増えるでしょうが、大きな市場の波に乱暴に投げ込まれ、稲作を続けることに不安が増していると思います。

そこで質問します。

米農家の値下がりへの強い不安感を払拭するために、市として現状をどう捉え、今後の対策の見通しはどうか答弁ください。

○議長（笠井安之君） 森産業経済部長。

○産業経済部長（森 克彦君） 中野議員の一般質問の2問目、米の流通について、米農家の値下がりへの強い不安感を払拭するために、市として現状をどう捉え、今後の対策の見通しはについて答弁をさせていただきます。

昨今、米の価格につきましては、昨年の夏頃から、供給力の低下をはじめ様々な要因が重なり、需給バランスが崩れ、依然として高止まりの状況が続いております。一方、この価格上昇は生産現場にも影響を与え、JA等の集荷販売事業者による今年の買取り価格は非常に高い水準となっており、米農家にとりましては、これまでの大変厳しい経営状況から一定の改善が見られたものと認識しております。しかしながら、今回の価格高騰につきましては、議員お話しのとおり、多くの米農家は一時的なものを受け止め、今朝の新聞報道にも米の価格の見通しが掲載されておりましたが、今後の価格低下について強い不安感を抱いております。

こうした状況は、本市といたしましても、消費者負担の増加と農業者の収入改善という2つの側面を併せ持つ不安定な状況であると捉えており、今後、米農家が将来にわたり安心して農業経営を維持、発展させていくためには、再生産が可能で、需給バランスを踏まえた安定かつ適正な価格による流通構造の確立が極めて重要であると考えております。このことから、米農家が将来を見通すことができ、安心して営農できる有効な施策を早急に進めていく必要があると考えておりますが、米政策につきましては、全国における米の生産調整など国全体で進められ、どうしても国の方針に大きく左右されますので、本市独自の施策は着実に推進しつつ、今後示される国の方針を十分に踏まえながら、本市農業にとって最も効果的な施策にしっかりと取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 中野厚志君。

○12番（中野厚志君） 答弁いただきました。

国の方針を十分踏まえながらということですが、国は備蓄米を減らしましたが、備蓄米を減らして、いざというとき大丈夫なのではないかという不安の声もあります。政府は、外国からの輸入米であるミニマムアクセス米を使えばいいという考えです。ミニマムアクセス米とは、国際的な貿易圧力の中で100%国産だった米を1995年から関税ゼロでアメリカやタイ、中国などから輸入する制度です。義務ではありませんが、アメリカの圧力でまるで当然のように毎年77万トンを入力しています。安いため、国内産米の価格や流通に影響を与えるので、政府が管理し、加工用や飼料用として活用してきましたが、一部が主食用にも回っています。今後は、国産の備蓄米を減らして輸入米に置き換えていく方向です。

さらに悪いことに、トランプ関税という高い関税を勝手に決めてくるアメリカに対して、国は輸出大企業を守るため、ミニマムアクセス米のアメリカ米を75%も増やすこと、大豆やトウモロコシなどアメリカ産農産物の輸入の受入れを約束させられました。国は、日本の農家のことを本当に考えてくれているのでしょうかということも訴えて、次の質問に移ります。

中小農家に対する支援。

輸入米が増えれば、国産米は行き場を失いかねません。そこで、国が打ち出しているのが農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略、つまり低コストで米を作って海外に輸出する方針です。様々な農産物が輸出重点品目として指定されていますが、米、パック御飯、加工米飯などもその一つで、2024年度実績で136億円に対し、2030年目標は922億円、7倍近くに増やそうとしています。そのために、農地の集約化、大規模化、収量を増やすための品質改良などを進め、大規模輸出に取り組む産地を30か所つくとし、それらには国の来年度の予算でも大きく打ち出しています。

もちろん、大規模に経営し輸出に頑張る農家があってもいいですが、日本の農家の多くは中小農家ですし、兼業農家も多い。新規に農業を始めるという若者もいます。そういうところには国は支援を惜しんでいるのが現状です。

そこで質問します。

国は、農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略などで大規模農家に金を出そうとしていますが、本市の中小農家、兼業農家、新規就農者への支援はどうなっているのか答弁ください。

○議長（笠井安之君） 森産業経済部長。

○産業経済部長（森 克彦君） 中野議員の一般質問の2問目、米の流通についての再問、国は、農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略などで大規模農家に金を出そうとしているが、本市の中小農家、兼業農家、新規就農者への支援はどうなっているのかについて答弁をさせていただきます。

国では、議員お話しの農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略をはじめ、基本方針や各種計画等に基づき、その目的に応じた様々な支援制度が設けられております。こうした国の支援制度は、一定規模以上の施設整備などが条件とされることが多く、結果的に大規模農家が活用しやすいという側面がございます。

一方、本市の農業は、家族農業や兼業農家、また新規就農者など、その大部分を占める小規模農家によって支えられており、地域農業の持続的発展につなげるためには、規模の大小にかかわらず全ての農家が安定的に経営できる農業環境を整えることが不可欠であると考えております。

このことから、本市といたしましては、平成23年に県内に先駆けて農業振興計画を策定し、国、県等の施策推進に加え、本市独自の支援策を継続的に実施しており、現在においては、第3次阿波市農業振興計画の基本方針の一つに多様な担い手の育成、確保を掲げ、新規就農者育成総合対策事業をはじめ、就農準備や受入れ体制の充実強化、また就農直後の経営確立を図るための支援策を講じているところでございます。

さらに、担い手農家の経営安定に資する経営所得安定対策事業、自立的かつ継続的な農業経営の体制整備として、多面的機能支払制度や中山間等直接支払制度の推進、加えて農地集積等を目的とした農地中間管理事業や、農業用機械等の導入を支援するとくしま農山漁村未来投資事業など、小規模農家等に対する様々な施策を積極的に推進しているところでございます。

今後におきましても、本市の全ての農家を支え、持続可能な阿波市農業の実現を目指して効果的な施策推進に引き続き取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 中野厚志君。

○12番（中野厚志君） 答弁いただきました。

11月29日の徳島新聞に、農林水産省2025年農林業センサスの記事が1面トップで掲載されました。自営農業を主な仕事とする基幹的農業従事者は102万1,000人

で、昨日、ほかの議員が言っていました、2010年の205万人からほぼ半減しました。2020年の前回調査と比べ、25.1%、34万2,000人減りました。さらに、減少率は比較可能な1985年以降で過去最大、燃料や肥料など資材価格の高騰や猛暑を背景に、生産規模の環境は厳しくなっており、高齢者を中心に離農や廃業が加速したのが要因だとしているとも報告しています。

そもそも、農家が希望を持って生産できるようにするためには、国の財政で農家を支えることがどうしても必要で、それは大企業や富裕層からの応分の税負担で実現できることです。農業予算に占める生産者への所得補償、直接支払いの割合は、EUが72.7%、イギリスが68.3%、日本は僅か28%です。

アメリカでは、2023年度の農業予算は約31兆円、そのうち7割、23兆円が低所得者に対する食料購入支援、SNAP、栄養補助プログラムに充てられています。その特徴は、3億3,000万の人口の13%、8人に1人がSNAPを受給しており、格段に幅広い層に食料が届けられています。食料支援予算は、米国人の家庭用食料購入額の12%に相当し、これは消費者の購買力を高めることによって農産物需要を拡大し、農家の販売価格も維持できる。食料支援は、消費者にとっても、農家にとっても一挙両得な効果があります。

アメリカやフランスでは、フードバンクが集める食品のうち、約3割が政府の提供によるものです。アメリカやフランスと日本の決定的な違いは、公的支援の有無であり、公的支援を伴う恒久的な食料支援制度がないのは日本だけです。今求められているのは、一時的な対策だけでなく、低所得世帯や子育て世帯への国の食料支援制度です。米や牛乳、乳製品などを政府が買い上げて食料支援に回すことを強く要望します。これは、国民の食への権利保障、生活困窮者支援、需要を増やして農業生産を拡大する一石三鳥の効果がありますということをお伝えします。

では、次に行きますが、最後、教育費の負担について。

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンは、独り親などで中学、高校生の子どもを育てる世帯を対象にした教育費負担について調査結果を公表しました。保護者436人が回答しました。独り親世帯が86%、女性は92%、全体の45%の保護者が経済的な理由により就学を続けられない可能性があるかと答えました。都会と田舎は違いますが、新入学でかかる費用について、制服代は中学1年生が平均で6万4,656円、高校1年生は平均8万6,211円で、前年調査からともに1万円増えています。その他、教材費、修

学旅行積立金、部活動費、学校納付金、卒業アルバム代などの項目もあります。

そこで質問します。

制服代や教材費など、隠れ教育費と言われる保護者の私費負担が増え、家計を圧迫し、学ぶ権利が脅かされていないか答弁ください。

○議長（笠井安之君） 小松教育部長。

○教育部長（小松 隆君） 中野議員の一般質問の3問目、教育費の負担について、制服代や教材費など、隠れ教育費と言われる保護者私費負担が増え、家計を圧迫し、学ぶ権利が脅かされていないかについて答弁させていただきます。

本市では、保護者の経済的負担軽減を重要事項と位置づけ、学校徴収金の見直しを指示するとともに、入学期や学校生活の節目を中心に継続的な支援を講じてまいりました。

具体的には、令和元年度開始の小・中学校及び特別支援学校入学時における入学祝金、令和4年度開始の中学校卒業時における義務教育修了祝金、さらに令和5年度からは小・中学校修学旅行費補助事業を開始するとともに、令和6年度は給食費の値上がり分の補助に加え、通学用かばん等購入支援事業を行ってまいりました。また、今年度は、さらなる保護者の負担軽減を行うため、小学校給食費の補助継続に加えて、中学校給食費無償化事業、さらに令和8年度には小学校へ入学する児童への通学用かばん配布事業を開始したところでございます。

一方で、議員ご質問の隠れ教育費が家計に与える影響についても十分把握しておりますことから、令和8年度からの当初予算への編成に向けて、これらに要する経費の支援について検討しているところでございます。

今後におきましても、子どもたちが安心して学べる環境を整えるとともに、保護者の皆様のご負担を少しでも減らせるよう努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 中野厚志君。

○12番（中野厚志君） 答弁いただきました。阿波市は、かなり手厚く支援がされていると感じます。

この調査ですが、東京都内と阿波市では状況が違うところもありますが、この調査結果をある大学の准教授はこれだけ負担をしないと卒業までたどり着けないという悲鳴だと捉え、学ぶ権利を保障する体制づくりが急がれると述べています。調査には、中学、高校生148人も答えました。8割が親がお金のやりくりで苦労していたと回答、自由回答欄に

は、お母さんは正社員じゃないので給料が少なく生活は苦しい、中学入学準備でさらに生活が苦しくなったという悲痛な叫びが並びました。同団体は、政府に対し、授業料以外の費用に対する経済的支援の拡充、学用品の備品化、購入品の選択肢の拡大などを求める提言を出しました。

本市は、かなり手厚く支援をしていると思いますが、しかし高校生の男の子のいる生活保護家庭の母親から、米がありません、どこか安いお米が手に入りませんかとか、本年度、中学校給食無償化で予算の見直しでやめることになった、市内在住の高校生の修学旅行補助金に関するもので、修学旅行積立金の請求が来ました、どうかしてください、助けてくださいとか、そういう身近にも悲痛な声もありますので、現実をしっかりと調査していただいて、支援の在り方をまた考えていただくことをお願いして、質問を終わります。

○議長（笠井安之君） これで12番中野厚志君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後0時03分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（笠井安之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番黒川理佳さんの一般質問を許可いたします。

黒川理佳さん。

○1番（黒川理佳さん） 議席番号1番、あわ飛鳥黒川理佳の一般質問を始めさせていただきますと思います。お昼のお弁当も食べ、皆さん和んだ時間を過ごし、お昼一発目ということでよろしく願いいたします。

9月に、一人会派あわ飛鳥を立ち上げました。今回も、あわ飛鳥の質問とさせていただきますので、代表質問のつもりでしっかり臨みたいと思います。今回の質問は、大きく4問、それぞれに再問もありますので、簡潔明瞭に進めたいと思います。

まずは、子どもたちの安心・安全な教育の確保ができるための体制づくりについてです。

昨年、日本中から米がなくなりました。備蓄米を出すということで、古米だけでなく古々米、古々々米と冗談にも聞こえるような言葉が飛び出し、市場に出ました。そうした事態は阿波市でも見受けられ、まさかこの阿波市で米が買えないなんてことがあるっていうことが起こるはずがないとたかをくくっていたのですが、それでもお店に行ってもお米

がない、お米を売ってほしいと頼んでも、ちょっと今はないっていう状態が続いたことが記憶に新しいです。

さて、そんな余波は徳島県内の給食にも及んでいるという情報を聞きました。阿南市などでは、学校給食の米を昨年度の一部と今年度の4月から7月までの分を県外から調達したというショッキングな話を聞きました。米を作っていない市町ならまだしも、米の生産量県内1位を誇る阿南市での出来事に動揺を隠せませんでした。

阿波市も、基幹産業が農業です。阿南市に負けているとはいえ、米の生産量もトップクラスの市です。農業推進とともに、子育てするなら阿波市をうたっています。よもや、そんな市が給食の米の調達を自分の市町でできないなんてことがあってはならないと思います。また、米だけでなく、農産物でいえば、県下ナンバーワンの出荷量を誇る阿波市の米以外についての調達も気になるところです。

そこで、安心な教育確保体制についての1問目、給食の食材確保についてをお聞きいたします。

○議長（笠井安之君） 小松教育部長。

○教育部長（小松 隆君） 黒川議員の一般質問の1問目、安心な教育確保体制についての1点目、給食の食材確保について答弁させていただきます。

本市では、学校給食における食材の安定的な確保と地域農業の振興を図るため、米をはじめとする阿波市産農産物の使用を積極的に進めております。

米の価格は、近年、上昇傾向にあり、毎年10月に県学校給食会の価格を基にJAと協議し、今年は昨年の約1.4倍の価格変動の影響を受けつつも、本市の学校給食で使用する米は引き続き100%阿波市産で安定的に確保できる状況でございます。あわせて、本市では、学校給食を通じた地産地消の推進のもと、力を入れております阿波市産野菜の利用拡大や旬の食材を積極的に活用することで、学校給食における地域食材の利用割合の向上を図っております。

今後も、地域農業を支える地産地消の取組を推進し、安全・安心で地元の魅力を感じられる学校給食を提供できるよう努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 黒川理佳さん。

○1番（黒川理佳さん） 阿波市産の米での給食の量の全量確保、まさか価格のほうが一.4倍という中での全量確保ということで、本当に安心いたしました。ありがとうございます。

います。

去年の令和の米騒動も、よもやの出来事ですが、昨今の気候変動による農作物への影響も、想像の範疇を超えたものになってきております。給食に必要な量の米の安定した調達、阿波市の学校給食地産地消推進計画の中にも、調達体制を学校給食農産物供給協議会を組んでJAや産直から阿波市産の農作物を安定して供給するとあります。量、価格交渉とともに、本当に大変であるかとは思いますが、子どもたちの毎日の健康のため、そしてそのほかの食材とともに、地産地消Aw a産Our消の推進が子どもたちの健康とシビックプライドの醸成へとつながり、ひいては阿波市の農業者の誇りへとつながると思えば、本当に大切であると感じました。それくらい学校給食における農業へのウエートは重く、重要なことです。学校給食が子どもたちの体を守る役割を大きく担っているとするならば、阿波市の給食はどの市町にも引けを取らない大きな強みになっていると思います。これらは、移住・定住の戦略としても大きな役割を担ってくるのではないのでしょうか。全てはつながっているのです。

今後とも、阿波市産食材の確保を通しての食の安心・安全、ひいてはシビックプライドの醸成をよろしく願いたいと思います。

このように、体の健康については阿波市の農業が支えてくれています。ならば、次は心です。子どもたちの教育環境を考える上で、心の健やかさを考えていかなければなりません。

以前からお伝えしているように、徳島県は公立の学校が多く、ステレオタイプがいている状況です。ちなみに、ステレオタイプとは、特定の集団の中で持たれる単純化された固定観念や先入観のことをいいます。特に、阿波市も、教育の場は公立のみという状況です。どちらがいいという話ではありません。単純に選択肢が少なくなるということをお伝えしたいのです。

昨年、県内の保護者たちと県庁が一緒になって行ったガバメントクラウドファンディングでは、まなびのカタログという情報雑誌を作成しました。これを受けて、学びの多様性を重要視した県は、2027年度開校を目指し、鳴門教育大学内に学びの多様化学校の設置を決めております。この背景には、不登校ぎみの子どもたちをどうにか救いたいという大人たちの気持ちからの動きでした。

コロナ禍での子どもたちの影響は計り知れず、世の中が通常運転になりつつある今でも、ひずみが子どもたちに押し寄せていると感じます。行きたいけど学校に行けない、そ

これは体の不調もですが、心の不調からくるものもあります。私たち大人が認識しないといけないのは、それは決して怠けやサボりだけではないということが多々あるということです。子ども時代は多感です。その中をコロナ禍という全世界の大人たちでさえ戸惑いの中にいたことを忘れてしまうかのように、前と同じように、コロナは落ち着いたので切り替えて頑張っていきましょうなんていっても、多感な子どもたちの中では学校に行きたくても行けない何かが生まれる可能性を考えておかなければなりません。

そうした中、阿波市には阿波っ子スクールがあります。そして、校内教育支援センターといった場所が阿波市の小・中学校にできたと聞いております。校内支援センターは、各校の校長が設置しているものではありませんが、市との連携は必須になってくると思います。

そこで、校内教育支援センターと市との連携はについてお聞きいたします。

○議長（笠井安之君） 小松教育部長。

○教育部長（小松 隆君） 黒川議員の一般質問の1問目、安心な教育確保体制についての再問、校内教育支援センターと市の連携はについて答弁させていただきます。

本市では、学級に入りづらいなどの悩みを抱えた児童・生徒には、保健室において養護教諭が教育支援を行い、安心できる居場所づくりに努めております。

また、自校の努力により校内教育支援センターを設け、個別指導を行っている学校もございます。現在、伊沢小学校、市場中学校、阿波中学校が校内教育支援センターを設置しており、約20名の児童・生徒が学んでおります。校内教育支援センターができたことにより、落ち着いた空間で自分に合ったペースで学習や活動ができ、不登校状態の改善や在校時間が増加するなど、一定の成果が見られる児童・生徒もおります。しかし、指導する教員不足の問題や、継続的に配置することが困難なことも課題となっております。

今後におきましても、一人一人の児童・生徒の状況に応じて多様な学習機会が確保できるよう、関係機関と連携して組織的な支援ができるよう体制整備に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 黒川理佳さん。

○1番（黒川理佳さん） 阿波中、市場中、そして伊沢小学校で校内教育支援センターが設置されたとのこと。これにより、登校の機会が増えてくると校長先生からもお聞きいたしました。また、別室登校の役割を担ったり、給食を食べてくれるということで、子ども

たちの健康と保護者への安心感も増加している傾向にあるとのこと。これは、不登校対策への大きな一歩となる動きであります。

しかしながら、答弁にもありましたように、現在は自校努力によって設置してくれています。せっかく少しずついいほうにつながってきている取組ではあるんですけども、今度は先生への負担が懸念点となってきてしまいます。これは、やはり市との連携が必須になってくると思いますので、校内教育支援センターへの環境の整備を早急に市として検討していただきたいと思っております。

その中で人員配置と教育環境の整備が必要ということで、例えば、市の職員の配置や、民間の子どもとの関わりのある団体の方と手を組み、先生方の負担を減らすとともに、外の方との関わりを増やす取組、また授業のアーカイブ等を校内支援センター内に限り見えるようにするなど、検討できることは多くあるのではないのでしょうか。もう一度、端的に言いますが、市のできることにいえば、人の配置と予算の確保、これです。ここを整えたら、現場で必ずよい環境を整えてくれると信じております。ぜひとも、市として支えてほしいと切にお願いいたします。

先ほどの再問での質問を受けて、やはり学校だけでなく、市で支えていく体制の構築が早急に必要であると考えています。子どもの環境は、未就学から高校生までずっと続いています。未就学は子育て支援課、小・中学校は市の教育委員会、高校生は県の教育委員会と担当が分かれています。それを分かれて考えてはぶつ切りのサポートになってしまいますが、とはいえ、今回は教育部の質問ということですので、小・中学校の子どもたちを担当する立場から、子どもたちの居場所について切れ目のないサポートが必要ではないかという質問について、教育長のお考えをよろしくお願いいたします。

○議長（笠井安之君） 高田教育長。

○教育長（高田 稔君） 黒川議員の一般質問の1問目の再々問、子どもたちの居場所について切れ目のないサポートが必要でないかについて答弁させていただきます。

不登校児童・生徒への切れ目のないサポートについては、議員お話しのとおり、本市においても重要な教育課題と認識しております。子どもたちの学びの場を確保するために様々な方策を講じ、現在取り組んでおります。

具体的には、先ほどからお話にもございましたように、教育支援センター阿波っ子スクールに支援員を2名配置し、学習面や心理面への個別支援、見学、体験希望の家庭への情報提供、保護者との交流会などを実施しております。また、先ほど部長答弁にもありまし

たが、学校では校内教育支援センターや保健室での学習支援、またICTの活用による学習支援や段階的な登校支援等、多様な学びの場と学び方を組み合わせながら丁寧に対応していただいております。あわせて、保護者への定期連絡や家庭訪問、専門機関との連携など相談体制も整え、児童・生徒や保護者のニーズに応じた対応を行っております。

さらに、毎年開催しております不登校に関する対策協議会においては、市内の小・中学校の教員に加え、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、青少年育成センターの指導員、こども家庭センターの家庭相談員、また主任児童委員等が一堂に会して、不登校の児童・生徒や保護者に対する支援の在り方や、これからの支援方針について共通理解を図り、取組を進めております。

今後も、学校、家庭、関係機関等と連携強化を図りながら、全ての子どもたちが安心して学べる支援体制の充実に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 黒川理佳さん。

○1番（黒川理佳さん） ただいま答弁にありましたように、子どもを取り巻く環境では、学校だけでなく家庭や関係機関など様々な場所の連携が必要となってきます。先ほどから言いましたように、子どもたちを取り巻く環境は以前とは大きく異なってきております。校内でのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、校内教育支援センター、そして阿波っ子スクールや青少年育成支援センターの指導員、さらには、繰り返しになりますが、校内教育支援センターなど、市としてもいろいろな施策を打ってくれていると感じます。その中で子育て支援課や福祉部局、また県の教育委員会などとの連携も必要になってくるかと思えます。

国ではこども家庭庁を置き、国の施策を受けて、県でも、子どもの居場所づくりに対して大きく予算を増やして切れ目のない支援をとということを声を上げてきております。そうした民間の団体とも手をつなぐことを検討していただき、教育長の答弁にありました、不登校の子どもたちに限らず、全ての子どもたちが安心して学べる支援体制の充実をスピード感を持ってお願いいたしまして、この質問を終えたいと思えます。

さて、学びの場が整いましたら、次は町のほうへと目を移してまいりましょう。2点目の質問では、住みやすい町、阿波市の形成について考えていきたいと思えます。

現在、公共交通はデマンドバスのみとなっております。確かに、予約制のデマンドバスは無駄が少なく、経費の面から利点が多いのかもしれませんが、しかしながら、デマンドバ

スと固定ルート型の併用型が多い今現状となっております。

昨日、原田定信議員のほうからも、地域バスについての質問がありました。市場町を走るバスについても触れられていました。今も、高校のほうへ通学手段としてデマンドバスを使用することは可能なんですけども、それによって、通院、さらには障害者の方が利用している場所へ行きたいときに、通学優先になっているのでデマンドバスに乗れないといった特定時間の場所での予約渋滞が起こっているとお聞きします。こうした現状を解決するため、やはり阿波市にもコミュニティーバスを走らせるべきではないでしょうか。住みやすい町というのは、行きたいところに行ける自由がある町のことではないでしょうか。

そこで、住みやすい町、阿波市の形成についての1点目、コミュニティーバスについて質問いたします。

○議長（笠井安之君） 坂東理事。

○理事（坂東孝一君） 黒川議員の一般質問2問目、住みやすい町、阿波市の形成についての1点目、コミュニティーバスについて答弁をさせていただきます。

本市の公共交通機関は、鉄道がなく、民間の路線バスが廃止される中、令和3年4月からデマンド型乗合交通あわめぐりの本格運行を開始し、年間延べ1万人を超える利用があり、市民の皆様からは好評をいただいております。あわめぐりの利用者を対象としたアンケート調査では、満足またはやや満足との回答が8割以上になっており、自宅まで来てくれるのはありがたいなどの声をいただいております。

議員ご質問のコミュニティーバスの導入につきましては、限られた予算と人員の中であわめぐりを運行していることから、現時点では新しい交通モードの導入は考えてはおりませんが、社会状況の変化等により、需要が見込まれる場合には、阿波市地域公共交通活性化協議会等で検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 黒川理佳さん。

○1番（黒川理佳さん） 現在、新しい交通モードの導入は考えていないという答弁が返ってきましたが、せっかくデマンドバスの運行を開始し、今後の財政状況も考えると、おそれとコミュニティーバス導入というものはできるものではないのかもしれないのかもしれませんが、やりようはあると考えます。

先ほども言いましたが、多くの市町では、デマンドバスのみという交通手段だけでなく、固定ルートとの併用型という形を取っているところが多くあります。住民の移動ニー

ズが多様で、通勤、通学等、時間、場所の固定があるため、デマンドバスプラス最低限の定時バスを理想とする考え方のほうが自然ということです。朝夕の通学、通勤のための定時便を残してのハイブリッド運用や、さらに、こちらはまた変わってくるんですけども、スクールバスとの併用パターンということがあるようです。このスクールバスとの併用は、混乗というそうですが、こちら、国交省のほうもこんなのがありますと推奨しているようです。

今現在でも、検討できることは多々あるのではないかと思います。そういえば、答弁のほうにも絶対やらないとは言っていませんでした。社会状況の変化等により、需要が見込まれる際には検討していただけるとのことだったので、今後とも、しっかり社会状況と需要をお伝えさせていただきたいと思いますので、やりようをしっかりと検討してほしいなと思います。

柔軟性、効率性のよいデマンドバスで乗り切りたいという気持ちは分かるのですが、自分たちで運転できない人たちへの想像を働かせてくれているのでしょうか。ここで議論をする人たちってというのは、運転できる人たちばかりになります。その中で効率性ばかりを考え過ぎていってはいませんか。ここで議論する人たちではなく、子どもたち、高齢者で免許を返納された方、障害をお持ちの方、病気で運転ができない方、また妊婦の方など、こうした人たちは、移動したいと思ったときにデマンドバスの予約も含めて前もって段取りして、誰かにお願いしないと動けないという事実があります。そのような動きをしないと移動できない町は、本当に住みやすい町と言えるのでしょうか。教育と福祉はお金がかかります。財政が厳しい中であることも重々承知しております。でも、だからこそ、未来のために、人への優しさのためにお金が使える町こそ、住みやすい町と言えるのではないのでしょうか。

話は移りまして、先日、市民情報スペースでケアラーのための癒やしイベントがあり、参加させていただきました。ケアラーとは介護をする側の方、介護をする側の方も守りたい、そうした理念で動かれている手をつなぐ育成会の方が、市や社協とともに、去年より企画されています。ふらっと立ち寄る方も多く、とてもよい場となっております。また、観光協会主催の土柱のドローン体験というものも企画されており、情報共有の場として、市民情報スペースがよい場になっていたと感じました。

そして、日常にも、市役所に用事があり立ち寄った際に、同じく来場して、偶然会った人たちの近況報告スペースとなっていることもよく見かけます。こうしたコミュニティー

形成の場として活用できる場面がもっとあるのではないかと、またそうしたときに飲食ができれば、さらなるコミュニティーの場所となるのではないかと感じました。

そこで、再問として、市民情報スペースでの企画展や飲食の提供についてをお聞きいたします。

○議長（笠井安之君） 坂東理事。

○理事（坂東孝一君） 黒川議員の一般質問2問目、住みやすい町、阿波市の形成についての再問、市民情報スペースでの企画展や飲食の提供についてとのご質問に答弁をさせていただきます。

市役所1階の市民情報スペースでは、市からの情報発信に加え、国や県などの情報についても掲示等により情報を提供しているところでございます。また、営利目的ではなく、市が協賛や後援などを行っている団体につきましては、ポスターや絵画などの展示会やイベントの使用を許可しているところでございます。このように、庁舎内は行政目的に供する施設としての利用に限っていることから、飲食の提供については控えていただいております。

一方、市民の交流の場としては、営業時間の制約はございますが、隣接する交流防災拠点施設アエルワ3階のCoffee House アスカや、時間の制約のない市民交流スペースを1階に設置しているところでございます。市民交流スペースは、イベント開催などの場合は許可が必要ですが、通常、開館時間内は自由に利用可能で、自動販売機なども設置しており、飲料を取りながらの交流も可能となっております。

このように、庁舎とアエルワで利用用途によりすみ分けを行っているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 黒川理佳さん。

○1番（黒川理佳さん） ただいまの答弁によりますと、市民情報スペースはあくまで情報共有の場であり、使用許可が出れば企画展などを開催することもできるといった認識になるかと思えます。確かに、私が質問した企画展は、既に許可制で行っているとのこと。こちらについては、今後も活用が増えればいいなと考えております。

そして、もう一つの飲食の提供については、メリットとしては、私も言いましたように憩いの場の形成とはなるのですが、臭いやごみによるほかの方への影響や、清掃の負担、資料等の汚れや欠損の防止など、デメリットとなることも多数考えられることから、今す

ぐどうこうといったことは難しいことを認識いたしました。

ただ、アエルワの活用として、Coffee House アスカや1階の市民交流スペースは市民の交流の場として使用可能であるとのこと。であれば、こちらの場所がさらに交流しやすいよういろいろ整えていただけるとありがたいなと思っております。そのような市としての働きかけをしていただければと考えております。

さて、飲食の話が出てきました。例えを言おうと思ったんですけど、若干はしよりました、飲食といえば自動販売機だと思うんですけども、そちらをラッピングするという考えがございます。このラッピング費用自体は、もっとするかと思ってたんですけども、ラッピング自体は30万円ほどでできるとのこと。それが実際はもう少しかかるのだと思いますが、それも企業との提携にすることで安く抑えられるパターンもあるようです。

今までの看板代替えとしての広告塔としての役割に加え、寄附型ラッピング自販機としての活用もあるようで、京都府の亀岡市や、岡山県笠岡市などはカプトガニを市で保護しているんですけども、そちらの保護目的のための基金として自動販売機を活用している事例、また香川県丸亀市やさぬき市などでは、企業と高校生が組んで売上金の一部をSDGsの活動に使ったりだとか、地域のPR活動に使ったりだとかという事例も見受けられています。ちなみに、亀岡市へ行ったときには、おむつの自動販売機なんてのもあって、もちろんその自動販売機には亀岡市のラッピングがされておりました。

こうしたように、自治体としての社会的なメッセージにもなるというラッピング自動販売機は、ぜひ検討していただけたらと考えております。また、その自販機においては、ぜひとも阿波市のお土産や阿波市の特産物が入るタイプも検討していただけたらと思います。

そこで、阿波市のPR戦略についての質問で、阿波市のラッピング自販機やオリジナル自販機を導入してはどうかと、オリジナル自販機で阿波市のお土産を販売してはどうかについて、2点まとめて答弁願います。

○議長（笠井安之君） 森産業経済部長。

○産業経済部長（森 克彦君） 黒川議員の一般質問の3問目、阿波市のPR戦略について、2点ご質問をいただいておりますので、順次答弁をさせていただきます。

初めに、阿波市のラッピング自販機やオリジナル自販機を導入してはどうかについてでございます。

地域のマスコットキャラクターなどを描いたラッピング自動販売機につきましては、観

光客や来訪者の目に留まりやすく、地域のイメージアップや誘客に一定の効果が期待できるのではないかと思います。全国においても、他自治体では事業者と連携協定を締結し、観光地や公共施設へ設置するなど、地域のPRツールとして幅広く活用されている事例が見受けられます。

一方、現在、本市においてラッピング自動販売機を導入するためには、設置場所の選定や運営事業者との費用負担の在り方、またデザイン使用による法令等のルールの整理、費用対効果や事業の将来性など、検討すべき課題が多くあると考えております。

次に、オリジナル自販機を導入し、阿波市のお土産を販売してはどうかについてでございます。

現在、市内において地元のお土産を購入いただく場合には、JA等が運営する産直市やスーパー等の小売店、また製造、販売を行う製菓店などがございます。議員ご提案のオリジナル自動販売機は、農産物や加工品を手軽に購入できる販売手段として地域産業の振興を後押しする可能性がある一方、商品やサイズ、保存方法、賞味期限の管理など、飲料用の自動販売機とは異なり、管理、運営面で一定の負担が生じることが想定されます。

こうしたことから、議員からいただきましたいずれのご提案につきましても、阿波市の魅力PR、また地域経済の活性化につながる施策として大変有意義なものであると受け止めておりますが、今後、事業者や生産者等のニーズの把握に努め、先進事例の運用体制、投資経費や導入効果を見極めながら、導入の可能性を慎重に判断してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 黒川理佳さん。

○1番（黒川理佳さん） ただいま前向きな答弁であるような、まだまだ渋い感触であるような、判断しかねるような答弁ではあったのですが、検討事項のほうは多々あるかと思うのは承知なんですけども、やはりラッピング自販機は目を引きます。皆さんご存じかと思いますが、阿波市の道の駅にあるラッピングの自販機も、ちょっと話題になりました。

さらに、余談になるんですけども、海外において、阿波市で一番バズっている観光地ってどこか分かるでしょうか。土成の方はもしかしたら知っているかもしれませんが、実は海外においては、土成の24時間自動販売機の中にあるボンカレーのカレーの自販機というのがあるんですけども、そこが物すごい、コロナ禍の前になるんですけども、大バズリ

をしていました。それが海外の方の次から次へと話題を呼ぶ、阿波市に行ったらここに行かなければならないみたいなスポットになっていたのがとても印象的であります。

そうしたように、ちょっと変わった自動販売機というのはやはり話題性というのもありまして、しかもいい面でいえば、人件費がかからないという利点もございます。そうした中で、自動販売機の活用というのでも考えていただけたらなと思っております。

さらに、自動販売機の中に阿波市のお土産を販売してはどうかという点も言わせていただいたんですけども、じゃあ何を入れるのかという話になります。

私、市外、県外のほうに研修に行く機会がございまして、そのときにお土産のほうを持参するのですが、できれば個包装のもので、数があつて、持ち帰れるように日もちがするものというものを選んでいくんですけども、今の条件でいきますと、阿波市をアピールできるようなお土産っていうのがとても少ないことに気づきます。大体、持っていくものといえば、タヌキの顔をしたおまんじゅうですとか、なると金時を使用したスイーツだったりとか、スタチの何ちゃらを使ったみたいな煎餅とかを持っていくようになるんですけども、そうなると、阿波市というよりは何かほかの市町をPRしている気持ちになるので、ちょっと寂しい気持ちになるのでございます。

そうした中で阿波市のお土産として、手土産としてのお土産が欲しいなというのを痛感いたしますので、そんな場面っていうのは皆様にもあるのではないかと考えまして、質問の再問といたしまして、阿波市をアピールできるお土産開発について、積極的に補助金を出してはどうかについてお聞きいたします。

○議長（笠井安之君） 森産業経済部長。

○産業経済部長（森 克彦君） 黒川議員の一般質問の3問目、阿波市のPR戦略についての再問、阿波市をアピールできるお土産開発について、積極的に補助金を出してはどうかについて答弁をさせていただきます。

地域資源を生かした魅力あるお土産品の開発は、地域ブランドの創出につながるものであり、お土産品を通じて地域の魅力を広く発信し、また訪れたいと思っただけのリピーターの増加や、新たな観光客の呼び込みにも期待できるのではないかと考えております。

議員ご質問のお土産品の開発に当たりまして、現在、本市が実施する補助事業においては、大きくは2つの事業があり、1つ目として、商工観光課が実施する商工業者向けの阿波市がんばる企業応援補助金でございます。この補助金は、阿波市中小企業振興基本条例

に基づき実施しているもので、創業や事業承継など11のメニューがあり、その中に、産業分野を越えてお土産品など新商品の開発を支援する新分野進出事業や、お土産品として商品の価値を高めるパッケージデザインの刷新、カタログ等の作成を支援する広告宣伝事業、また県外で開催される展示会などへの出展や企業への営業活動を支援する販路開拓事業、さらにはウェブサイトの開設や、特許権、商標権の取得を支援する産業財産権取得事業など、様々な支援を行っているところでございます。

2つ目として、農業振興課が実施しております魅力と活力で次世代につなぐ阿波市農業振興事業があり、お土産品など商品開発を行う加工施設整備を支援する6次化産品加工施設整備事業や、新たな加工品の開発支援を行う6次化産品開発推進事業などを通じて、お土産などを含めた阿波市の特産品の創出に取り組んでいるところでございます。

今後におきましても、これらの補助事業を市内の商工業者や農業者等の皆様に広く周知し、商品開発などに有効活用していただけるよう努めるとともに、阿波市ならではの魅力あるお土産品が数多く生まれ、地域の活性化につながるよう引き続き取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 黒川理佳さん。

○1番（黒川理佳さん） ただいま答弁いただきましたように、既に商工観光課のほうと農業振興課のほうで両輪でのお土産開発の補助事業があるとのこと。これは、ぜひ皆さんに使っていただき、阿波市のお土産品を創っていただきたいと思いますので、そちらのほうの周知を全力でお願いしたいと思います。

1つ前の答弁で、産直やスーパーの小売や製菓店でも阿波市のお土産を購入という答弁がありましたが、そちらのほう、私もよく回るんですけども、阿波市と言われると、途端に少なくなります。ちょっと回ってみても、先ほど言ったように、神山スタヂだとか、なると金時だとか、タヌキの顔のまんじゅうだとか、ああいう商品はすぐに手に取ることができるんですけども、ふらっと立ち寄って手土産にしたいというときには、やはり地元のスーパ―など小売店や製菓店によるお土産っていうのはちょっとまた違うものになる気がします。

先ほどの自販機の点がPR業界の港の役割をとするならば、お土産物というのが船です。外に飛び出して、阿波市を宣伝してくれる存在となります。PR戦略の新戦力として、しっかり育てていける強気な戦略をお願いいたしまして、この質問を終えたいと思います。

ます。

最後の質問は、ごみ問題となります。

前回、9月議会でお願ひする形となりました、心配症の黒川が心配しなくてもいいぐらい情報のほうを共有してくださいと言いますと、市長からも、私も心配性なので心配ないように進めていくよう努力しますという答弁のほうをいただけたかと思ひます。

今回も、多くのごみに関する質問がありました。大きな大きな事業です。先週には、新ごみ処理施設の土地に関する賃貸借契約が交わせたということもお聞きしました。長く停滞していたこの事業に少し動きが見られることとなりました。まだまだ議論することは多くありますが、今回、私は、現在のごみについての質問としては、ごみの運搬に関するシンプルなものトさせていただきます。

今年7月23日より、山口県への運搬が始まりました。こちらは、ごみの重さにより、運搬費が変動するものです。であれば、12月に入りましたので、丸々3か月たった現在のごみの量は既に出ていると思ひれます。

そこで、ごみについての1問目、山口県への7月23日より開始された運搬費について質問いたします。

○議長（笠井安之君） 稲井市民部長。

○市民部長（稲井誠司君） 黒川議員の一般質問4問目、ごみについての1点目、山口県へ7月23日より開始された運搬費について答弁をさせていただきます。

これまでご説明してまいりましたように、中央広域環境センターでは、7月23日より1市2町から収集いたしました可燃ごみを施設内で荷下ろし後、コンベヤーを利用して水密容器に投入し、山口県萩市の民間施設へ搬出を開始しております。

議員ご質問の県外搬出に伴う運搬費でございますが、中央広域環境施設組合によりますと、積替保管施設としての利用が開始された7月23日から10月31日までの間に運搬しましたごみは約4,200トン、運搬費は10月末分までで約1億6,800万円を支出しております。

以上、答弁トさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 黒川理佳さん。

○1番（黒川理佳さん） ただいまいただきました答弁で、7月23日から10月31日までの運搬したごみの量が約4,200トン、運搬費用のほうは約1億6,800万円トのことでした。

一応、こちら、取りあえずは試算内での運用であると言えます。とはいえ、こちら、本来なくてもよい予算を莫大に使っていることを鑑みれば、少しでもごみの量を減らしていくことこそがまずはすぐにでもできる対症療法となってくるかと思えます。こちらを今後はどうやって減量していくか、それで2年半後に思ったより費用を抑えられたでなという声が出れば、少しは救われるのではないかと思っております。それには、阿波市だけはいけません。中央広域を組んでいる阿波市、上板町、そして2年半後に脱退するとはいえ、現在は同じく山口にごみを運んでいる板野町、この3市がどれだけごみの量を減らせるかで、未来の財政の圧迫度が変わってきます。

繰り返しますが、本来ならば、必要のなかったお金です。これは、まだ確定ではありません。ならば、1,000万円でも2,000万円でも、1億円でも5億円でも、支出を減らすという動きを1市2町で全力でやっていきましょう。組合議会のほうでも、このことについてぐいぐいとあとの2町に言っていただきたいと感じております。特に、東のほうの方にはもっともっとぐいぐい言っていただきたいなと感じております。

それに関し、阿波市では、官民協働事業として、市民と行政がタッグを組んで減量していく動きが活発化しております。市民グループとして、市民全体でごみを減量していくことを推奨、実証していくごみ減量ネットワークと、生ごみの減量に特化し、その生ごみを堆肥化させ家庭菜園や農業に循環させるサイクルアワー循環推進会の2団体が誕生し、既に動いております。また、市のほうでも、回収ボックスの設置やコンポスト、ぼかしの無料配布など、しっかりと動いてくれているかと思えます。

そこで、再問として、ごみの減量活動による成果についてをお聞きいたします。

○議長（笠井安之君） 稲井市民部長。

○市民部長（稲井誠司君） 黒川議員の一般質問4問目、ごみについての再問、ごみ減量活動による成果について答弁をさせていただきます。

中央広域環境センターによりますと、今年度7月から9月末までの上半期に阿波市から搬入しました可燃ごみは約4,500トンでございました。これは、昨年度の上半期に阿波市から搬入しました可燃ごみ約4,600トンと比較し、約100トン減少しております。

減少の要因といたしましては、今年度、本市では、ごみの減量化が喫緊の課題であると捉え、これまで実施してまいりましたコンポストの無料配布や電気式生ごみ処理機の購入補助について拡充を実施してきたことが要因の一つであると考えております。さらに、9

月からは、新たに市民の皆様から発案をいただきました雑紙の回収を始めるとともに、新聞、雑誌、段ボールなどの古紙も合わせて回収できるエコステーションを本庁及び各支所に新設いたしました。これら新たな取組を市民の皆様にご活用いただき、下半期はごみの減量化をさらに進めたいと考えております。

今後におきましても、排出されるごみ量を注視しながら、より一層市民の皆様にごみの減量化や資源のリサイクルへ取り組んでいただけるよう、広報などを活用し働きかけてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 黒川理佳さん。

○1番（黒川理佳さん） ただいま答弁にもありましたように、既に成果のほうが見られてきております。1トンが大体処理費用が4万円とするならば、100トン減量できれば400万円、6か月続けたら単純に800万円、2年半続けたら何と2,000万円の減額が見込めます。

我が家でも、大体1日500グラムから700グラムの生ごみが、電気生ごみ処理機とキエーロというあれで、今、ゼロになっています。我が家から出る生ごみゼロになっております。2回言いました。1家庭でも、1か月で15キロの減量となります。もし、これが100世帯集まれば1.5トン、1万世帯集まれば150トンとなります。1か月で600万円の減少となるのです。

さらに言えば、市の回収ボックスで回収されたものといえば、僅かながら収入となります。今までお金をかけて処理していたものが収入に変わったということは、大きな大きな成果と言えるのではないのでしょうか。さらに言えば、今まで分別をあまり意識しなかった私たち市民が分別することで町がよくなるということに気づけば、これは大きなシビックプライドの醸成となります。ちなみに、主婦の観点からすれば、頑張ったら、ごみ減量したら何か還元があれば、もっと本気でできると思います。

これはちょっとタイムリーなんですけども、今日の新聞のデジタルのほうだけかと思うんで、まだ紙面には出てなかったかもしれないんですけども、本日の新聞のほうに、お隣吉野川市のほうがごみの減量プロモーション動画で、何と入賞者のほうに—————（11字取り消し）が与えられるというなかなか衝撃的な記事を見つけました。これは本当にすごい効果が出ると思います。

何がというと、プロモーションビデオももちろんなんですけども、いいプロモーション

ビデオができると思います。若い世代が作ると思うので。そうなんです、若い世代がこの問題について気にするところがあるところがすごくいいことだと思います。世代を、あえて言うなら特化して賞をつけるというのはなかなかできるものではない、なかなか起爆剤を投入したなと感じました。私たちのような子育て世代だとか、私たちより下のもっと若い世代という、社会意識とごみ問題っていうのにまだまだちょっと入り切れてない世代にアプローチができるという面では、本当に素晴らしい施策を取ったなと感じております。

それぐらいどこもごみの減量というのは喫緊の課題であるということだと思います。吉野川市ですので、お隣です。また、すぐに検証結果のほうを聞いていただいて、阿波市でも検討のほう、—————（11字取り消し）をとというのはなくていいんですけども、阿波市らしい施策に還元していただけたらなと思っております。

先ほどから言っているように、阿波市にとってもピンチはチャンスであります。阿波市だけでも駄目です。1市2町が全力でごみの減量をしていきましょう。

以上であわ飛鳥黒川理佳の一般質問を終了したいと思います。

○議長（笠井安之君） これで1番黒川理佳さんの一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後1時56分 休憩

午後2時09分 再開

○議長（笠井安之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ご報告させていただきます。

先ほどの1番黒川理佳さんの一般質問の発言の中に一部不穏当と認められる部分がありましたので、後刻会議録を調査の上、措置することといたします。

次に、13番笠井一司君の一般質問を許可いたします。

13番笠井一司君。

○13番（笠井一司君） 13番笠井一司、議長のご指名をいただきましたので、一般質問をいたします。

今の任期も残り少なくなりました。これを機に、思いつく市政の課題についてや市政に対する提案をできるだけ質問したいと思います。いずれもすぐには解決しないものだろうと思いますが、ご検討いただき、よりよい阿波市をつくっていただきたいと思います。少し多くの項目の質問となりましたので、できるだけ要点だけにして簡単にしたいと思います。

す。

第1問目は、地域力の低下についてお伺いしたいと思います。

自治会などを中心とした地域の活動において、近年人口の減少や高齢化等により、例えば水路掃除や道路の除草、ごみステーションの管理などの地域の生活環境の維持について参加者が減少するなど地域力が低下しており、地元自治会でも大変困っております。私も、耕作放棄地の除草や治安会の活動、地域のサロン活動などできる限り地域の行事に参加しておりますが、個人の力では限界があります。

そこで、お伺いたします。

1点目、地域の生活環境の維持について、参加者が減少するなど地域力が低下している。このことについてどう考えるか。

2点目、地域力の低下に対して市としての方策はどのように考えているのか、坂東理事にお伺いたします。

○議長（笠井安之君） 坂東理事。

○理事（坂東孝一君） 笠井一司議員の一般質問1問目、地域力の低下について幾つかご質問をいただいておりますので、順次答弁をさせていただきます。

初めに、1点目の近年、高齢化等により地域の生活環境の維持、水路掃除、道路の除草、ごみステーションの管理などについて参加者が減少するなど地域力が低下している。このことについてどう考えるかについてでございますが、少子・高齢化の進行や共働き世帯の増加、またライフスタイルや価値観の多様化、コミュニティー意識の希薄化等により地域での担い手不足が進み、本市においても自治会に加入している世帯の数が年々減少しております。道路や水路の清掃活動は、各自治会が主となり実施されていることから参加者は減少傾向にあります。また、ごみステーションの管理につきましては、5軒以上の世帯が集まればごみ収集を行っており、それぞれの地域において管理いただいているところでございます。

一方、各地域において自主防災組織が結成され、昨年度には全ての小学校区において自主防災組織連合会が設立されたことから、自治会に加入されていない方においても災害時には地域とのつながりの重要性を認識し、自分たちの地域は自分たちで守るという意識が市民の皆様の中に醸成されているものと考えております。

次に、2点目の市としての方策はどのように考えているのかでございますが、地域力を向上させるため、まず自治会の活性化支援策としましては、自治会への加入率の向上を図

るため、自治会加入を促すためのパンフレットを作成し転入者や移住者等へ配布するなどの周知のほか、各自治会での行事や活動を促進するため、自治会育成振興費や道路愛護作業等補助金を交付しております。

また、地域の防災力の向上支援策としましては、防災活動を行った自主防災組織に対して自主防災組織活動事業費補助金を交付するほか、全ての小学校区自主防災組織連合会において、自主防災組織や地域住民、関係団体の参加のもと、防災訓練を毎年実施することで防災・減災に関する啓発や自主防災組織の育成を図っております。

そのほか、まちづくり団体への支援策としましては、地域の発展、魅力向上や地域の課題解決につながる市民の自主的な活動に対して、元気なまちづくり活動支援事業補助金を交付しております。

今後も、各地域を取り巻く様々な問題の解決に対し、多様な市民が継続的に活動できるための仕組みや地域力の向上への取組に支援をしてみたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 笠井一司君。

○13番（笠井一司君） ご答弁では、自分たちの地域は自分たちで守るという意識の醸成が大切で、自主防災組織の結成などにより、そういう意識の醸成はされているのではないかとということで、市としても自治会育成振興費や元気なまちづくり活動支援事業補助金などの自治会の活性化支援策により、今後とも地域力の向上への取組に支援をしていくということですが、人口減少、高齢化はこれからも進むと思いますので、さらなる施策の検討が必要かと思えます。

次に、2問目、阿波市財政における経常収支比率の悪化についてを質問いたします。

財政の弾力性を表す経常収支比率については、平成22年度決算では78.4%であったものが、その後上昇を続けて令和6年度の決算では98.8%と経常収入の100%に近い高い値となっております、今後の新規事業や重要事業を行う上で財政的な余裕がなく大きな課題となっております。

そこで、1点目として、その原因と将来の見通しについて、坂東理事にお伺いしたいと思います。

○議長（笠井安之君） 坂東理事。

○理事（坂東孝一君） 笠井一司議員の一般質問2問目、経常収支比率の悪化についての1点目、原因と将来の見通しについて伺いたいとのご質問に答弁をさせていただきます。

経常収支比率は、財政構造の弾力性を測定する比率として用いられ、比率が低いほど新たな財政需要に対し弾力的に対応できるとされています。

令和6年度の経常収支比率につきましては、98.8%と前年度より1.3ポイント増加し、財政の硬直化が進んでいる状況となっております。

悪化の原因につきましては、普通交付税など歳入が増加したものの、人事院勧告に伴う職員の給与改定による人件費の増加や、近年の人件費や物価高騰に伴う委託料など物件費の増加、あわっ子はぐくみ医療費など扶助費の増加によるものでございます。

次に、将来の見通しについてでございますが、本市では計画的な財政運営により財政の健全性を保ちつつ、持続可能な財政基盤の確立を目指すことを目的に、今後10年間の財政状況を示した中期財政見通しを作成しております。

今後の財政状況につきましては、人口減少、少子・高齢化に伴い、地方交付税の減少、社会保障費の増加が見込まれるほか、老朽化した施設や新ごみ処理施設の対応に加え、近年の人件費や物価高騰に伴い委託料など物件費の増加が見込まれており、現状のままこれらの課題に対応しなかった場合、継続的な収支不足が生じ、財政調整基金など基金が枯渇する可能性がございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 笠井一司君。

○13番（笠井一司君） 経常収支比率の悪化の原因は、人件費の増加や物価高騰に伴うもので、現状のままであれば継続的な収支不足が生じるおそれがあるとのことでございます。

そこで、再問として2点目、経常収支比率悪化への対策と今後行わなければならない事業への影響についてどのように考えているのか、正木政策監にお伺いしたいと思います。

○議長（笠井安之君） 正木政策監。

○政策監（正木孝一君） 笠井一司議員の一般質問の2問目の再問、対策と今後行わなければならない事業への影響についてどのように考えているのか伺いたいについて答弁をさせていただきます。

先ほど理事からの答弁にもありましたが、本市を取り巻く状況として、人口減少、少子・高齢化の進行、公共施設の老朽化、新ごみ処理施設の対応などの諸課題が山積する中で、財政の硬直化がさらに進めば、持続可能な地域社会の実現を目指す、いわゆる地方創生に寄与する事業や市民の皆様の新たなニーズに対応した事業などの実施に深刻な影響を

及ぼす可能性がある」と認識いたしております。

このような厳しい状況を克服するため、対策として令和7年4月よりスタートした行財政改革推進プラン2025に基づき、持続可能な財政基盤を構築することにより、これらの重要施策の展開をバックアップしてまいりたいと考えております。

具体的には、ふるさと納税やネーミングライツに加え、財団助成金などの民間の資金まで視野に入れた外部資金の獲得、企業誘致に代表されるような歳入を生み出す事業など様々な手法を用い、自主財源等の確保に精力的に取り組むとともに、これと併せまして、職員の適正配置による人件費の抑制、行政評価を通じた事務事業の見直し、施設の統廃合による施設管理運営費の抑制など歳出を抑えることにより、政策的に、また弾力的に使える財源を拡充してまいりたいと考えております。

また、施策の事業化に当たりましては、重要施策を先に決めることで限られた財源を効果的に配分できる、いわゆるビルド・アンド・スクラップのスタンスも取り入れ、緊急性や必要性、費用対効果の分析と併せて、その優先度を総合的に判断していく必要があると考えております。

今後におきましても、次の世代に負担を残さず、健全で持続可能な財政運営を引き継げるよう努めてまいりますので、議員各位におかれましてもご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願いをいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 笠井一司君。

○13番（笠井一司君） 行財政改革推進プラン2025に基づき、歳入についてはふるさと納税や財団助成金をはじめとした外部資金の獲得、企業誘致など様々な手法により自主財源の確保に取り組み、歳出面では職員の適正配置による人件費の抑制、事務事業の見直し、施設の統廃合を図り、持続可能な財政運営に努めていくとのご答弁でした。阿波市の前向きな事業ができるよう、財源の確保、健全な財政運営に取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、第3問目、県道船戸切幡上板線の2車線化への取組と市道奈良坂東西線の拡幅の進捗について質問したいと思います。

これまでに県道船戸切幡上板線につきましては平成27年の第4回定例会で、また市道奈良坂東西線につきましては令和3年第2回定例会で質問をいたしました。

このことにつきましては、東西の道路の幹線を県道鳴門池田線に頼っている阿波市の現

状を見ても、もう一つの東西の県道の幹線の整備が求められると思います。

そこで1点目に、これまでの取組状況につきまして、森友建設部長にお伺いしたいと思います。

○議長（笠井安之君） 森友建設部長。

○建設部長（森友邦明君） 笠井一司議員の一般質問の3問目、県道船戸切幡上板線の2車線化の取組と市道奈良坂東西線の拡幅の進捗についての1点目、これまでの取組状況を伺いたいについて答弁させていただきます。

県道船戸切幡上板線については、吉野川市山川町の岩津橋から本市の中央部を縦断し、上板町に至る延長約28キロメートルの市民生活に不可欠な道路であり、発災時には緊急輸送道路である徳島自動車道や主要地方道鳴門池田線を補完する重要な道路であります。

土成工区については、沿道に家屋が連檐し、道路幅が非常に狭いため車両の擦れ違いが困難な上に、歩き遍路の皆様の通行にも支障を来すなど危険な状況になっていたことから、交通の狭隘区間である土成町成当、土成小学校西側から土成町丸山、土成支所北側までを迂回する延長2.3キロメートルのバイパス事業の整備に着手していただき、令和2年3月までに、南から1.9キロメートルまでの区間について整備効果を早期に発現するため、順次先行供用をしていただきました。

また、令和4年12月には、残る400メートルの工事が完成したことでバイパス区間が全線開通し、これにより地域の安全・安心が確保されるとともに、観光振興や地域経済の活性化に大いに寄与するものとなっております。さらに、市場町の県道切幡川島線から東側500メートル区間についても、切幡工区として事業化していただいております。令和4年9月までに430メートルの工事が完了しているところでございます。

次に、市道奈良坂東西線の拡幅についてですが、当該路線は平成27年度より国土交通省の補助事業である社会資本整備総合交付金を活用し、市場中学校北側交差点から西へ現道拡幅区間延長500メートルを日吉工区、それより西へ県道津田川島線までのバイパス区間延長520メートルを八坂工区とし、2工区で事業を進めております。

現在、現道拡幅区間である日吉工区については、令和3年12月までに区間内の工事はおおむね改良を終えているものの、一部用地協議が調っていない箇所があり、今後も地権者に整備の必要性を丁寧に伝えていくことが重要であると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 笠井一司君。

○13番（笠井一司君） 少しずつ、一部区間ずつ事業は進んでおりますが、それぞれの区間での現道の拡幅には20年から30年かかっております。市道の整備についても、予算や用地の問題がありましてなかなか進んでおりません。東西の幹線道路の整備は阿波市の発展にとって重要な問題であり、市の発展に大きく貢献するものであると思います。

そこで、2点目として、県道船戸切幡上板線の2車線化にこれまで以上に取り組むとともに、市道奈良坂東西線の拡幅、私は2車線化がいいと思ひましてこれを提案いたしますが、もっと積極的に進めてもらいたいと思います。

以上、森友建設部長にお伺いいたします。

○議長（笠井安之君） 森友建設部長。

○建設部長（森友邦明君） 笠井一司議員の一般質問の3問目、県道船戸切幡上板線の2車線化への取組と市道奈良坂東西線の拡幅進捗状況についての再問、県道船戸切幡上板線の2車線化にこれまで以上に強力に取り組むとともに、市道奈良坂東西線の拡幅、私は2車線化を提案するが、もっと積極的に進めてもらいたいについて答弁させていただきます。

県道船戸切幡上板線については、前述の土成バイパスと切幡工区を結ぶ区間においても交通の狭隘区間が存在することから、本年5月に徳島県東部県土整備局吉野川庁舎副局長へ待避所設置の要望書を提出しているところであります。

本工区については、現在、事業化には至っておりませんが、整備が急がれる区間であることは県も共通認識していただいております、市としましても地域の実情を踏まえた整備の必要性を今後も継続的に伝えてまいります。

また、市道奈良坂東西線については、バイパス区間である八坂工区においては一部用地協議が調っていないこと、またそのほとんどがバイパス区間で国の補助を活用してもなお多額の事業費がかかることから、慎重に事業を進める必要がございます。

本市においては、道路拡幅事業を中心とした整備方針から転換し、限られた財源と人口減少、高齢化の進行を踏まえ、既存インフラの維持管理に重点を置くこととしており、このことからまずは現道拡幅となる日吉工区の早期完成を目指すとともに、将来的には全線の整備が完了できるよう、課題の解決を図りながら事業に取り組んでまいります。

市民の皆様が安全かつ安心して通行できる道路環境の確保に努めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

(2番 檜原浩二君 退場 午後2時34分)

○議長（笠井安之君） 笠井一司君。

○13番（笠井一司君） 県道につきましては、県事業でありますので思うようには進みませんが、事業の促進には言い続けることが大切です。放っておいてはいつまでたっても進みませんので、市長には事あるごとに阿波市の重点事業として、県道船戸切幡上板線の2車線化の促進を県に要望していただきたいと思います。

市道奈良坂東西線につきましては、今、少し事業が立ち止まっているように見受けられます。私は、今進めている道路の拡幅は不十分じゃないかなというふうに思っておりますので、2車線化につきましてもご検討いただきたいと思います。

次に、4問目、若手職員の早期退職について質問をいたします。

市役所に入所して、まだこれからという若手の職員の皆さんの退職が多いと聞いております。職員の能力やそれまでの経験を生かされなくなるため、大変残念に思います。

そこで、若手職員の早期退職の現状と対策について、坂東理事にお伺いいたします。

○議長（笠井安之君） 坂東理事。

○理事（坂東孝一君） 笠井一司議員の一般質問4問目、若手職員の早期退職について、現状と対策について伺いたいとのご質問に答弁をさせていただきます。

本市は、職員の採用について、今年度は新規採用職員を7名募集したところ、多くの受験申込みがあり、令和8年4月1日からは新しく採用した職員を迎え、共に日々の業務に当たっていくこととなります。

議員ご質問の若手職員の早期退職につきましては、今年も含め過去5年間で本市の現状を確認しましたところ、入職後10年以内に早期退職した方が15名おり、内訳として入庁1年目から5年目までの退職者が7名、6年目から10年目までの退職者が8名となっております。参考ではありますが、若手職員の早期退職につきましては、県内、合併市においても本市と同様の傾向にあります。また、退職理由は様々であり、配偶者の転勤に伴うものや同じ公務員として別の官庁、職種への転職、また民間企業への転職、健康上の問題など多岐にわたるものとなっております。

このように、職員が退職する際には、今後の職場環境の改善に役立てる目的でその理由を可能な限り伺っておりますが、直接的に本市の雇用条件や職場環境等の問題が理由で退職に至ったケースがなかったため、本市においては雇用条件や職場環境等において比較的良好な水準を確保できているものと考えております。

今後も、若い世代の考えに寄り添った働き方を研究するとともに、働き方の見直しを行いながらよりよい職場とすることで、退職者の減少に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 笠井一司君。

○13番（笠井一司君） ご答弁いただきました。早期退職については、それぞれ個人の事情があらうかと思われませんが、昨日原田議員の質問にもございましたが、この現象には公務員離れがあるのかとも思われます。また、昔と比べ仕事に対する意欲や使命感や職場に対する意識が変わってきたのかもしれない。

何はともあれ、職員が早期に退職されるのは、阿波市にとっては大きな損失であります。お互いに協力し合い、仕事に打ち込める職場づくりに努めていただきたいと思います。

続きまして、第5問目、ふるさと納税返礼品の開拓についてを質問いたします。

先ほどの経常収支比率のところでもございましたが、ふるさと納税は、阿波市にとって貴重な自主財源となっております、これからもその収入に力を入れていくとのお話でした。全国的に見てみますと、人気のある返礼品のある市町村ほど大きな寄附金を集めております。中には、何十億円もの寄附を集めているというところもあるとお伺いいたしております。

そこで、1点目としてふるさと納税の状況について、2点目としてふるさと納税を増やすためには、人気の出る返礼品を増やしていく必要があると思うが、返礼品の開拓についてどう取り組んでいくのか、坂東理事にお伺いいたします。

（2番 榎原浩二君 入場 午後2時40分）

○議長（笠井安之君） 坂東理事。

○理事（坂東孝一君） 笠井一司議員の一般質問5問目、ふるさと納税返礼品の開拓について幾つかご質問をいただいておりますので、順次答弁をさせていただきます。

初めに、1点目のふるさと納税の状況について伺いたいについてでございますが、本市の令和6年度のふるさと納税寄附受入額は約2億1,092万円で過去最高を更新し、県内市町村で5番目となりました。

今年度は、昨年度実績を上回ることを目標に、複数のふるさと納税ポータルサイトを活用するとともに、公式インスタグラムにおいて返礼品や返礼品提供事業者の情報を計画的

に発信することで、本市の魅力発信を一層強化しているところでございます。

次に、2点目のふるさと納税を増やすためには、人気のある返礼品を増やしていく必要があると思うが、返礼品の開拓についてどう取り組んでいるのかでございまして、寄附受入額増加の要因の一つとして、魅力的な返礼品を拡充させたことが考えられます。

本市では、令和4年度から株式会社パンクチュアルに業務を委託したことにより、事業者を直接訪問し、新規返礼品の企画提案や新規事業者の開拓を実施してまいりました。その結果、令和3年度末93商品であった返礼品の登録数は、令和4年度末412商品、令和5年度末658商品、令和6年度末1,040商品へと着実に増加しており、今年度は新規開拓に加え、既存返礼品の見直しを進めることで寄附額の増加につながるように取り組んでいます。本市の返礼品は、市内で生産や製造された特産品が中心で、阿波市産の農産物や肉類に加え、ハム、ソーセージやサングラスが特に人気を集めております。さらに、本市を訪れるきっかけづくりと地域経済の活性化を目的に、果物狩り体験やゴルフプレークーポン券などの体験型返礼品の開発も推進しています。

今後につきましても、民間事業者が持つノウハウを活用して、本市の魅力を全国へ発信し、阿波市ファンの一層の創出や拡大につなげてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 笠井一司君。

○13番（笠井一司君） 本市では、昨年度約2億円のふるさと納税による収入がありまして、大きな成果を上げているのではないかと思います。今年度は、昨年度実績を上回ることを目標とし、阿波市の魅力発信を一層強化しつつ、今年度返礼品の新規開拓と見直しを進めていくということでございます。

ほかの市町村の例でもございますように、人気のある返礼品があれば寄附金収入の増額につながりますので、返礼品の開拓は阿波市行財政改革推進プラン2025での主要な施策の取組計画の一つでもありますので、今後ともふるさと納税の返礼品の開拓にさらに一層ご努力願いたいと思います。

次に、6問目、教育における情報リテラシーの向上について質問いたします。

情報リテラシーとは、なかなか難しいことではございますが、情報を正しく理解して活用できる能力というふうに理解いたします。

ここ数年で教育のデジタル化、情報化が進み、子どもたちの教育の向上に大いに役立っております。しかし反面、ネットの発達によりまして、間違っている情報やうそ、錯覚を

起こさせるものなど様々な情報が行き交いまして、情報をそのまま受け取ることが大変危険になっております。

諸外国では、教育においても早いうちからそうした危険性についても教えていってやるということでございますので、教育のデジタル化が進められている中で、情報リテラシーの意識の向上を図っていくべきでないか、高田教育長にお伺いいたしたいと思います。

○議長（笠井安之君） 高田教育長。

○教育長（高田 稔君） 笠井一司議員の一般質問の6問目、教育における情報リテラシーの向上について、教育のデジタル化が進められているが、情報リテラシーの意識の向上を図っていくべきでないかについて答弁させていただきます。

議員お話しのとおり、近年、教育のデジタル化が急速に進展する中、児童・生徒一人一人が安全かつ主体的に学びに向かうためには、情報リテラシーの意識の向上がこれまで以上に重要な課題になっていると認識しております。

そこでまず、本市では、各学校において定めた情報モラル教育年間計画に基づき、各教科と関連づけながら適宜批判的に読み解く力を育む学習を取り入れるなど、子どもたちが情報を正しく集めたり、見極めたり、活用したりできる力の育成に取り組んでおります。また、外部専門機関による情報モラル教育の出前授業の実施、インターネットトラブル未然防止のための教材活用など、児童・生徒の発達段階に即した、より実践的な指導の充実にも努めております。

加えて、生成A Iの利用に関しては、徳島県教育委員会が令和7年3月に策定した生成A Iの活用に関する指針に基づき、児童・生徒が学習活動において生成A Iを利活用する場面では、発達段階や情報活用能力の育成状況に十分留意しつつ、生成A Iが有するリスクや懸念に対応した対策を講じた上で利活用を検討するよう、周知徹底を図っております。

さらに、情報リテラシーの意識の向上には家庭との連携が不可欠であることから、本市が作成したタブレットパソコン活用のルールを各学校を通じて家庭へ配布し、タブレット端末を家庭で使用する際の注意点や決まり点について協力を呼びかけております。

今後も、教育のデジタル化の利点を生かしつつ、そのマイナス面にも十分配慮しながら、児童・生徒一人一人の情報活用能力の育成と情報リテラシーの意識の向上に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 笠井一司君。

○13番（笠井一司君） 情報も受け取る場合と発信する場合とがありますが、例えば、生成AIを使ってレポートや卒論を書くという例が聞こえてまいりまして問題となっておりますが、自分の頭を使って文章を書くということが教育には必要でないかなというふうに思います。答弁でも、生成AIの活用について言及がございましたが、余談になると思うんですけども、例えば、生成AIを使って議会の質問を書き、その回答に生成AIを使って答弁を書くという場面を想像したら何とも言えない気持ちになります。

教育の場面では、情報の受け手として、そして情報の発信者として、子どもたちにはその双方の能力を高めていけるようお願いしたいと思います。

次に、第7問目、放課後児童クラブについて質問いたします。

放課後児童クラブは、旧町の頃に共働き家庭の児童を対象に子どもの放課後の適切な遊びや生活の場を提供する目的で設置され、初めは各小学校校区での手作りのものであったものが、関係者のご努力によりまして、施設をはじめとして運営面でも今では大変充実したものになってきております。

そこで、1点目として、放課後児童クラブの現状について、大倉健康福祉部長にご説明願いたいと思います。

○議長（笠井安之君） 小倉健康福祉部長。

○健康福祉部長（大倉洋二君） 笠井一司議員の一般質問の7問目、放課後児童クラブについての1点目、放課後児童クラブの現状についてご説明願いたいに答弁させていただきます。

放課後児童クラブは、就労などにより保護者が家庭にいない小学生に対し、適切な遊びや生活の場を提供し、そしてその健全な育成を図るために重要な役割を担っています。令和6年5月1日時点の国の調査では、全国の放課後児童クラブの登録児童数は約151万9,000人に上り、過去最多を更新している一方で、待機児童数は1万8,000人と前年度同時期に比べ増加しています。

このことから、待機児童対策の一層の強化と放課後児童の居場所確保に向け、こども家庭庁と文部科学省が連携し、集中的に取り組む放課後児童対策パッケージ2025を発売し、受皿整備、人材確保、運営の質の向上策を図っているところです。

本市におきましても、令和元年度から放課後児童クラブの運営、設備の維持管理をシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社が民間ノウハウを活用し、効果的・効率的に行

っています。さらに、施設の老朽化及び待機児童解消のため、これまでに7か所の放課後児童クラブの新築、増築工事を行ってまいりました。

これらの成果もあり、市内10か所の放課後児童クラブの現在の利用者は約550名で、前年同時期に比べると少子化傾向にある状況の中、約20名増加しています。また、全校児童数に対する放課後児童クラブの利用割合は約39%で、前年度より2%増加しています。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 笠井一司君。

○13番（笠井一司君） 放課後児童クラブは市内10か所で約550名の児童が利用しているとのことをございまして、児童の約39%が利用しており、保護者のニーズも高いと思われれます。昔の共働き家庭のサポートから始まったという事情もありますが、両親の就労という条件について、今後の家庭の生活の支援をするために、より積極的に取り組んでいただきたいなというふうに思います。

2点目として、入所には保護者の就労など様々な要件が付されておりますが、保護者が働きやすいようにするために、希望者は誰でも入所できるようにしてはどうかという点について、安丸副市長にお伺いいたします。

○議長（笠井安之君） 安丸副市長。

○副市長（安丸 学君） 笠井一司議員の一般質問の7問目、放課後児童クラブについての再問になります。

入所には保護者の就労など様々な条件が付されているが、保護者が働きやすいようにするためには、希望者が誰でも入所できるようにしてはどうかというご質問にお答えをさせていただきます。

本市の放課後児童クラブ利用における対象児童要件は、阿波市放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例に基づき運用しておりますが、近年、短時間勤務、フレックスタイム及び交代制勤務など保護者の勤務形態が多様化してございます。そのことも要因の一つと考えられておりますが、先ほど部長が答弁をいたしましたように、放課後児童クラブの利用者は、少子化の中、前年同期と比較して約20名増加しております。また、本年10月時点での放課後児童クラブの登録者数は、定員に対しまして95.3%となっており、施設によって差はあるものの、児童の受入れに余裕のない状況となっております。

議員ご提案の対象児童要件を緩和した場合、一定の利用希望者の増加が見込まれ、待機

児童の発生やさらなる受入れ体制の強化などの課題が想定されることから、現時点での実施は難しいと、このように考えてございます。

一方で、少子化対策は重要課題であるため、多様化する子育て家庭のニーズや国の指針の見直しなどの動向を注視しながら、引き続き仕事と子育てが安心して両立できる環境づくりを目指してまいりたいと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 笠井一司君。

○13番（笠井一司君） 放課後児童クラブの入所条件を緩和すると、利用希望者が増え、現在の施設の容量から対応が困難であるとの答弁でございました。

社会は変化してきております。保護者の就労を後押しするためにも発想を変えていく必要があります。また、子育て支援として、これまでも児童・生徒の医療費の助成や給食の無償化が進みつつあります。放課後児童クラブの入所条件の緩和という点につきましても、今後の検討としてお願いしたいと思っております。

ここでまたさらに3点目として、もう一つの提案でございしますが、放課後児童クラブの利用料を無償化してはどうかと提案したいと思っております。安丸副市長にお伺いいたします。

○議長（笠井安之君） 安丸副市長。

○副市長（安丸 学君） 笠井一司議員の一般質問の7問目、放課後児童クラブについての再々問、放課後児童クラブの利用料は無償化にしてはどうかというご提案でございします。

市内の放課後児童クラブを年間を通して利用するには、児童1人につき原則月額5,000円の利用料等が必要となります。ただし、生活保護受給世帯は全額、独り親世帯等は2,500円、兄弟姉妹の同時利用世帯は2人目を2,000円、利用料をそれぞれ減額しております。

議員ご質問の利用料の無償化は、少子化が課題になっている中ではありますが、現在県内で無償化を実施している市町村はなく、児童の放課後についてどこまで支援していくのか十分検討していく必要があると考えてございます。また、部長の答弁でも申し上げた、全校児童数に対し放課後児童クラブの利用割合は約39%であることから、ほかの児童に対する公平性をどのように実現するのか、さらに利用料の無償化を実施した場合、施設整備や人件費、運営費の増加が見込まれる中、安定的な財源確保が重要な課題になると考えてございます。

今後におきましては、国の子育て支援策や本市の中・長期的な財政見直しなどを総合的に勘案しながら、適切に対応したいと考えてございます。ご理解いただきますようよろしくお願いをいたします。

○議長（笠井安之君） 笠井一司君。

○13番（笠井一司君） 放課後児童クラブの利用料が1人月額5,000円、独り親世帯などの家庭の条件によっては減額されており、減額分を指定管理料に上乗せして市費単独事業で補填しております。利用料の無償化をすると利用料の減額分を補填する必要がありますので、現時点では難しいとのご答弁でありました。仮に現時点での利用者数から計算いたしますと、月額5,000円として550人で約3,000万円から4,000万円の財源が必要ということになります。

しかしながら、子育て支援策として大変有効であると思われまますので、子育てするなら阿波市というのであれば、他市町村の施策の後追いで事業を行うのであってはならないと思います。引き続きのご検討をお願いしたいと思います。

続きまして、第8点目、放課後子ども教室の設置について質問いたします。

第7問目の質問と似たようなところがありますが、この事業は文部科学省の事業で、全ての子どもを対象として、安全で安心な子どもの居場所を設け、地域の参画を得て学習やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動を行う事業でございます。私も数年前、こうしたことができないかといろいろ当たってみました。ほぼボランティアに頼ることとなりまして、人数が必要でとても難しいと思いました。しかし、県内でも多くの市町村において行われております。阿波市でも取り組んではどうかと思います。

そこで、放課後や週末の学習や活動の場として放課後子ども教室を設置してはどうか、小松教育部長にお伺いいたします。

（19番 原田定信君 退場 午後3時05分）

○議長（笠井安之君） 小松教育部長。

○教育部長（小松 隆君） 笠井一司議員の一般質問の8問目、放課後子ども教室の設置について、放課後や週末等の学習や活動の場として放課後子ども教室を設置してはどうかについて答弁させていただきます。

放課後子ども教室は、放課後における子どもの安全・安心な居場所を確保し、多様な学びや体験活動を提供するとともに、地域と学校が連携、協働して運営する取組であると認識しております。

本市では、放課後の安全・安心な児童の居場所の確保のため、小学校区ごとに放課後児童クラブを整備し、現在は市内全クラブが専用施設での運営を行い、多くの児童にご利用いただいております。また、市内には週末や放課後の時間帯に多くのスポーツ少年団が活動しており、こちらにも多数の児童が参加しております。

こうした教育環境から、現時点において保護者から放課後の居場所に関する新たな設置要望について、特段のご意見はいただいております。

一方で、新たに放課後子ども教室を設置する場合、活動拠点となるスペースの確保や地域ボランティアを含む人材の確保、育成が課題となります。また、安定的な運営体制や安全管理の観点からも、地域と学校、関係団体との十分な連携、調整が不可欠です。

こうした状況を総合的に勘案し、当面は既存の放課後児童クラブなどの取組を軸に、放課後の居場所と活動機会の充実を図ってまいります。

今後とも、保護者や地域の皆様のニーズを丁寧に把握し、必要性、人的・物的体制、財政面等を検証しながら、放課後の安全・安心な児童の居場所づくりに努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 笠井一司君。

○13番（笠井一司君） 放課後子ども教室の設置につきましては、現在保護者からの設置要望はないという冷たいご答弁でございました。

放課後児童クラブがあり、また多くのスポーツ少年団が活動しているのでいいじゃないかということでしょうか。ボランティアに頼る事業であります。市としても放課後児童クラブとの組合せで学習の場を設置するとか、あるいは学習塾と連携するとか、考えるべき点、工夫していく点は多々あるのではないかと思います。この事業はボランティアに頼るのではなく、市の行政の取組として考えていってもいいんじゃないかというふうに思います。

ほかの市町村では、ボランティアのグループが取り組んでおりますが、多くの市町村では取り組まれているという現実がありますので、これは提案です。引き続きご検討をお願いいたします。

最後に9問目、新ごみ処理施設について質問いたします。

新ごみ処理施設につきましては、先日、11月25日に用地の賃貸者契約が成立したとのご報告がございまして、大変安堵いたしました。しかし、処理施設の予算を可決し工事に着工しなければ、令和10年4月の稼働が現実のものとなってまいりません。

今定例会にその予算が提案されるものというふうに思っておりましたが、今のところその提案がなく、果たしてその稼働の期限に間に合うものやらと大変心配いたしております。

今定例会でも、新ごみ処理施設の進捗状況やスケジュールについて、既に2名の方のご質問があり重なる部分があるかもしれませんが、1点目として、施設の予算化と着工はそれぞれいつになるのか、町田市長にお伺いしたいと思います。

(19番 原田定信君 入場 午後3時07分)

○議長（笠井安之君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 笠井一司議員の一般質問の9問目、新ごみ処理施設についての1点目、施設の予算化と着工はそれぞれいつになるのかについて答弁させていただきます。

新ごみ処理施設整備に係る予算につきましては、本年の9月22日に開催されました中央広域環境施設組合の令和7年第3回の組合議会臨時会におきまして、用地の賃借料のほか、敷地の造成工事費などを含む補正予算が議決されたところでございます。

昨日の志政クラブの松村議員の代表質問、吉田議員の一般質問にも答弁をさせていただきましたが、そして今朝の徳島新聞にも報道等載っておりますが、議員ご質問の施設の予算化と着工の時期についてでございますが、現在、板野町の脱退に伴うダウンサイジングによる数字の確定をコンサルのほうとやり取りして調整しております。そしてあわせて、事業の内容の肝であるトンネルコンポストから出た残渣によるリサイクルの方法のサウンディングも昨日で終えたところでございます。

まとめの報告は1月と考えておりますが、そういうことを含めて事業への影響や本体工事の着工時期を含む今後の予算及びスケジュールについては、早急に取りまとめて議員の皆さんにお示しできるよう、スピード感を持って準備を進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 笠井一司君。

○13番（笠井一司君） 今、板野町の脱退に伴う施設のダウンサイジングの再算定を行っているとのことご答弁でございました。

去る今年の3月には、用地の契約を結び、引き続き工事の予算化、着工になるものというふうに我々考えておりましたが、いまだに着工に至っておりません。新施設が稼働できなければ、現施設の利用につきまして、吉野町、土成町の地元の方に無理を言って延長してもらった令和10年3月末の期限が守れないこととなります。

そこで、2点目として、新ごみ処理施設の期限内の稼働につきまして、市長の決意をお伺いしたいと思います。

○議長（笠井安之君） 町田市長。

○市長（町田寿人君） 笠井一司議員の一般質問の9問目の再問、新ごみ処理施設の期限内の稼働について、市長の決意を伺いたいについて答弁させていただきます。

今年も早いもので、あと26日で新しい年を迎えると、光陰矢の如しと申しますが、私、おととしの4月23日に市長に就任させていただきました、もう2年8か月になるんですが、なってすぐに報道機関で、ゴシックで一番大きく言われたのが新ごみ処理施設ということで、それに始まって今日に至っておるわけですが、この事業におきましては、周辺自治会の皆様のご理解、ご協力ということで、阿波市の予定地につきましては、先ほど笠井一司議員も言われたように、11月25日にやっと調印といいますか、判を押していただきました。

これにつきましても、候補地が予定地として決定してから4年8か月、そしておととしの、令和4年ですか、入札が不調になって、ちょうど3年して押していただいたということで、その間に手前みそにはなりますが、60回を超えて、地権者のところで、調印の際には組合の幹部職員も3名含めて4名で事務所へ行って調印をいただきました。

そして、先ほど言いましたが、地元自治会の方のご理解、ご協力に加えて組織体制の強化、そして構成市町の動向という、いろんな要素がこの事業には絡んでくるということを想像以上に感じているところでございます。

こういった中で、新ごみ処理施設の建設につきましては、先ほど何回も言いますが、ほかの公共事業であれば、用地ができれば設計、施工、着工と行くんですが、今言いましたようないろんな要素も絡みますので、令和5年10月に事業方式を公設民営から公設公営へと変更するとともに、令和7年2月には、これまでの好気性発酵乾燥方式プラス固形燃料からケミカル／マテリアルリサイクル方式に処理を変更するなど、新ごみ処理施設が時代に即したごみ処理施設となるように着実に準備を整えてまいりました。

そして、建設予定地の賃貸借につきましては、先ほども申し上げましたように、契約もできたんですが、これも市民、議会、いろんな方のご理解、ご協力が要るんですが、これも何回も2歩3歩進んだということでよかったなという、何十人ものあって何歩か進んだということで安堵してゆっくりしとるわけにはいかんのですけど、これからも議員の皆様のご協力を得ながら、先ほど答弁させていただきましたように、板野町の脱退、これは

青天のへきれきでした。加えて、上板町の議決にも二元代表制の中で、他町どうこう言うわけでは、内政干渉になります。1か月というのはかなり影響があったと。加えて、今日の報道にもありましたように、自分だけではコントロールといいますか、いろいろできない部分もありますので、そこらも踏まえまして、議員の皆さんやごみ処理施設の周辺住民の皆様に丁寧に現状を説明させていただくことが非常に大切であると考えております。

ですから、新ごみ処理施設の建設は本市における最重要課題であるということは、先ほど申しましたように、2年8か月、一日たりとも忘れた日はございませんので、肝に銘じまして、市長として、また管理者としまして新ごみ処理施設の早期稼働に向けて、上板町とともに不退転の決意で頑張っていきたいと思っておりますので、ご理解よろしく申し上げます。

○議長（笠井安之君） 笠井一司君。

○13番（笠井一司君） 新ごみ処理施設に向けての事業の進捗につきましては、上板町の問題など不確定な要素がありまして、現時点では全力を尽くすとはしか言えないのだと思いますが、しかし現施設の利用につきましては、地元との審議、そして1日利用を延ばせば今現在厳しくなっていく市の財政負担にさらに負担がもえることとなります。そういう点からも、再度の延長はできないものと思っております。市長には、期限内の稼働に全力を挙げて取り組んでいただくことをお願いしたいと思っております。

以上、何点か課題と提案をいたしました。

直ちに解決しないことばかりだと思っておりますが、真剣に受け止め取り組んでいただき、市民の皆さんにとって住みよい阿波市になるよう、ご努力をお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（笠井安之君） これで13番笠井一司君の一般質問が終了いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告します。

次回は、明日8日午前10時から一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時17分 散会